

# 総務教育常任委員会資料

(令和6年1月19日)

## 【件名】

- ・鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について (教育総務課)・・・ 2
- ・鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について (教育センター)・・・ 18
- ・鳥取県立美術館の開館時間や利用料金等の承認方針について (美術館整備課)・・・ 27
- ・令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会の開催結果について (博物館)・・・ 31
- ・企画展「生誕200年 根本幽峨 NEMOTO Yuga - 近世鳥取画壇の『黄金時代』最後の華 - 」の開催について (博物館)・・・ 44
- ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について (体育保健課)・・・ 45

教育委員会

鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年1月19日  
教育総務課

鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の改定にあたり、基本計画案（概要）を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントによる意見聴取状況

(1) 実施期間：令和5年12月11日（月）から同月28日（木）

(2) 周知方法：教育総務課及び県民参画協働課のホームページで公開

新聞広告を掲載（12月16日（土））

県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村窓口チラシ配架

(3) 応募件数：8件（意見数：47件）

<内訳>

項 目	件数
計画全体	1
基本理念	2
「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるもの	2
6つの目標と25の施策	
目標3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造	1
施策1-(2) 家庭教育の充実	1
施策2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	1
施策2-(6) 幼児教育の充実	1
施策2-(8) 教育DXの推進	7
施策2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進	5
施策3-(10) 特別支援教育の充実	5
施策3-(11) いじめ、不登校等に対する対応強化	2
施策3-(12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	3
施策4-(14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	2
施策4-(15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	4
施策4-(16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	2
施策4-(17) 私立学校への支援の充実	1
施策5-(20) トップアスリートの育成（競技力向上）	3
施策5-(21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実	1
その他意見	3

2 主な意見と対応方針

「対応方針」の凡例

- ・ 盛込済 ... すでに基本計画案に盛り込み済みのもの
- ・ 反映検討 ... 基本計画策定に向け、反映を検討するもの
- ・ 今後検討 ... 計画に沿った具体的な取組（アクションプラン）他の個別計画等において検討するもの
- ・ 対応困難 ... 反映が困難なもの、反映しないもの
- ・ その他 ... 意見としてお聞きするもの、基本計画の修正等の意見以外で回答するもの

## (1) 計画全体

意見概要	対応方針	考え方
「ウェルビーイング」が基本理念に入ったのは良いことである。家庭環境の格差が拡大する中で、学校は「ウェルビーイング」の理念と実現の方法を学ぶ場でなければならず、「鳥取県教育振興基本計画」は福祉的な観点から点検し直し、競争を止め「共生」のための学びへ改定すべきである。	盛込済	この度の改定では、新たに「多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造」を目標に立て、特別な支援が必要な児童生徒やいじめ・不登校、困難な家庭環境等にある子どもたちの学びの機会の確保を積極的に取り組むこととしています。

## (2) 基本理念 「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」

意見概要	対応方針	考え方
国は「ウェルビーイングの向上」を打ち出しているが、これは広く認知された言葉とは言えないと考える。国の方向性を受け、県の基本理念は「幸せな未来を創造する」という表現を使っているが、「誰もが幸福感を感じられる未来を」という表現が良いのではないかと。	対応困難	基本理念は、子どもたちが主体となって「幸せな未来を創造する」ための力を身に付けることを目的とした「人づくり」を行うことを表現したものであり、ご意見のような修正は考えていません。
「ふるさとととりの人づくり」という表現は、個々の成長、自己実現が達成できる教育環境や主体的な対話的な学習を通して自ら成長していくというような意味合いが全く感じられず、困り込みをしようとしている印象が強いと感じた。失敗を恐れない、失敗を誹らない風土で自発的に学び行動することができるよう支援していくことを表現できればより良いと考える。	対応困難	限られた字数の中で、ご意見にあるような要素を全て表現することはできませんが、子どもたち一人一人が「自立して心豊かに幸せな未来を創造する」ためには、ご意見にあるような教育環境の整備や学びの提供、風土等が必要であり、それを達成するための教育を「ふるさとととりの人づくり」という言葉で表現したものです。

## (3) 「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるもの

意見概要	対応方針	考え方
「グローバルな視点」を「国際的な視点」とした方が理解しやすいのではないかと。	対応困難	「グローバル」という文言は、既に一般に認知されていると考えます。
鳥取県教育委員会の自己肯定感の考え方が『「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じた感情』とあるが、『「自分には欠点や苦手なこともあるが、長所や得意なこともある。自分にもいいところがある。」という感情』等と記述した方が理解されるのではないかと。『自分の存在全てを受け入れ』という表現は理解が難しいと思う。	反映検討	ご意見を踏まえ、より分かり易い表現となるよう検討します。

## (4) 6つの目標と25の施策

意見概要	対応方針	考え方
目標3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造		
「多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造」が目標項目として独立して明記されたことを評価したい。	その他	ご意見としてお聞きします。

<p>施策1-(2) 家庭教育の充実</p>		
<p>『「届ける家庭教育支援」体制の構築』とされているが、実際に構築するとなると困難と考える。『「届ける家庭教育支援」体制の構築をめざす。』とされるのが良いと思う。</p>	<p>反映検討</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する予定です。</p> <p>「保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築をめざすなど、知事部局の子育て支援部門と連携して家庭教育への支援を充実します。」</p>
<p>施策2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進</p>		
<p>改定案に学校図書館教育の充実を入れてほしい。chromebookの配布によりコピーする児童生徒が増え、今こそ学校図書館で学び方を学ぶ機会を増やすべきだと思う。司書教諭の司書の時間の使い方を含め、学校図書館を活用することが将来図書館を使う生涯教育の育成にもなると思うので、是非学校図書館の充実を入れてほしいと思う。</p>	<p>盛込済</p>	<p>本項の施策項目において、子どもの読書活動の推進や学校司書、司書教諭の資質向上等を盛り込んでいます。</p>
<p>施策2-(6) 幼児教育の充実</p>		
<p>「自然保育の推進」とあるが、自然保育という概念が県民に共有されているとは思わないため、「幼児教育に積極的に自然体験活動を取り入れるよう、こども園等に働きかけます。」と表記してはどうか。教育委員会は保育と連携することは必要であると考え、保育まで拡げて教育振興基本計画を作成することは必要ない。</p>	<p>反映検討</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する予定です。</p> <p>「地域の伝統文化や行事など子どもたちの心を動かす体験活動の充実や、子どもたちの体力の向上、感性、探究心、集中力、自ら考える力などを育成するため、自然体験活動の推進等を図ります。」</p>
<p>施策2-(8) 教育DXの推進</p>		
<p>ICT導入にあたっては、端末使用に係る支援、端末の公費負担が必要。学校教育が家庭の経済格差をさらに広げることになってはならず、公費負担を行うべきと考える。(同様意見2件)</p>	<p>今後検討</p>	<p>1人1台端末の整備については、義務教育段階では国の基金等を活用し公費で更新予定です。また、高等学校段階では学校が推奨機種を斡旋して個人が私費購入していますが、低所得家庭については公費で整備して貸与しており、今後もICT教育環境の充実を行っていきます。</p>
<p>新型コロナウイルス拡大を契機とした場当たりの1人1台端末の導入は、学校現場を混乱させることになった。学校現場へのICT導入にあたっては、改めてその目的、具体的な実施計画、端末使用に係る支援が必要である。</p>	<p>今後検討</p>	<p>GIGAスクール構想により実現した1人1台端末の環境を活かし、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置づけられている情報活用能力の育成に向け、令和6年度から鳥取県学校教育DX推進計画を策定し、その目的や具体的な取組等を盛り込んでいく予定です。</p>
<p>「教育データの分析・利活用」にあたっては、格差是正の観点からの活用が求められるのであり、IT企業の情報収集には規制をかけるべきである。</p>	<p>今後検討</p>	<p>教育の質を高めていくため、今後も教育データの利活用をより一層進めていく必要があり、個人情報保護等に留意しつつ、データの収集、活用方法等の検討を行っていきます。</p>

<p>「ICT活用教育の推進」とあるがICT活用教育の概念は確立されているのか疑問である。ICT機器を活用することが目的とされる教育と解釈されることを危惧する。</p>	<p>今後検討</p>	<p>令和3年2月に鳥取県学校教育情報化推進計画を策定し、ICT活用教育の推進について取組を進めてきたことにより、一定の成果は上がっています。令和6年度からは鳥取県学校教育DX推進計画を新たに策定し、その目的や具体的な取組等を盛り込んでいく予定です。</p>
<p>「児童生徒が端末を創造的に活用しながら問題解決を図れるよう情報活用能力を育成します。」とある。情報活用能力とは端末を活用する能力ではないと考えるが、この表現ではそのように理解されないと危惧する。また、具体的にどのように活用すると「創造的に活用」したと言えるのか不明である。</p>	<p>反映検討</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する予定です。 「児童生徒が自ら問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したり、持続可能な社会の作り手となることができるような情報活用能力を育成します。」</p>
<p>文部科学省は、タブレット端末の利用について推進する立ち位置にあるので、生成AIの活用も含めて前のめりであるが、文部科学省の変わり身ははやく、県教育委員会は振り回されないようにしていただきたい。</p>	<p>その他</p>	<p>ご意見としてお聞きします。</p>
<p>施策2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進</p>		
<p>「主権者教育」「消費者教育」の必要性は理解するが、現在の学習指導要領は内容が過剰になっており、内容を精選し、減らすよう見直す必要がある。(同様意見2件)</p>	<p>対応困難</p>	<p>県において学習指導要領の内容を見直すことはできませんが、必要に応じて国に対して要望等を検討します。</p>
<p>国際バカロレア教育は一握りの「エリート」育成のためのものでしかない。そもそもこの教育内容は大学で行うべきものであり、高校の教育課程で行うには無理がある。公教育を担う県立高校の役割として、家庭の経済格差などによる教育格差を平準化するため、英語に特化することなく、必履修科目を社会と結びつけて学ぶことが基本となるべきである。</p>	<p>その他</p>	<p>国際バカロレア教育は、英語教育に特化したものではなく、国際基準のカリキュラムにより、探究活動やディスカッション、プレゼンテーション等を通して高度な論理的思考力や表現力、コミュニケーション力を育成し、グローバル社会で活躍できる人材育成を図るものであり、学習指導要領が目指す資質・能力の育成を充実するものと考えています。</p>
<p>「国際バカロレア教育を推進する」とあり、倉吉東高等一部の県立高校だけではなくすべての県立高校で進めるということと理解されるが、それでよいのか疑問である。</p>	<p>その他</p>	<p>今後、国際バカロレア教育認定校を増やすことは考えていませんが、グローバル社会を生き抜くために必要な力を身につけるための国際バカロレア教育手法を全県への普及・展開を図ることとしています。</p>
<p>国際社会(グローバル社会)で活躍できる人材は、必ずしも英語ができる人材とは限らないと考えるが、県教委が英語教育に力を入れるのは国際社会で活躍できる人材を育成するためだと受け止められない文章となっていると感じる。</p>	<p>その他</p>	<p>グローバル化の進展、インバウンド促進等により県内でも外国人と接する機会が増えています。県内にも外国企業と取引関係のある企業もあり、異文化・多様性を理解するためにも、コミュニケーションツールとしての英語は必要であると考えます。</p>

<p>施策3-(10) 特別支援教育の充実</p>		
<p>「特別支援教育の充実」のためには、専門性の向上は要であり、免許を保有していることこそが最低限必要な条件であると思う。特別支援学校の採用枠があるように、免許保有者の特別支援学級の採用枠を設け、採用後、何年かは特別支援学級の担任をするなどの条件で勤務、その後、普通学級の担任も選択可能としてはどうか。</p>	<p>対応困難</p>	<p>採用枠を設けることは考えていませんが、人事異動方針により、小・中・義務教育学校と特別支援学校との計画的な人事交流を図ることとしています。</p> <p>なお、令和7年度(令和6年度実施)教員採用試験から、全試験区分の専門試験の試験内容等に、特別支援教育に関する内容を追加することとしています。</p>
<p>「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」という一文は語義矛盾している。日本で実施されている「特別支援教育」は分離別学である。インクルーシブ教育と特別支援教育とは相容れない概念だと考えるがどうか。 (同様意見2件)</p>	<p>その他</p>	<p>障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に育ち学び、理解し合う場を大切にし、一方で、障がいのある子どもが自らが持つ力を最大限に発揮できるよう、合理的配慮を行いながら、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場(特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室など)を整えていくことが、インクルーシブ教育の推進につながるものと考えています。</p>
<p>「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」は、将来的に特別支援学校や特別支援教室を廃止して、全ての児童生徒を通常学級で教育するというように理解されると思うが、児童生徒の状況に応じて、特別支援学校や特別支援学級は必要だと考える。</p>		
<p>インクルーシブ教育は、障害のある子を含むすべての子がそれぞれに合わせた必要な支援を受けつつ、共に関わり合いながら一緒に学ぶことで実現する。そのためには、教員の増員や他職種との連携、障害を理解して障害のある子の尊厳を学ぶ研修が必要である。</p>	<p>盛込済</p>	<p>本項の施策項目に「特別支援学校教諭免許状」の保有率と専門性の向上、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため研修等の充実(オンデマンド研修など)にも取り組んでいるところです。</p>
<p>施策3-(11) いじめ、不登校等に対する対応強化</p>		
<p>県内の不登校の状態にある小中学生、中学校での暴力行為、小中高・特別支援学校で認知されたいじめの件数は増加している。現在施行されている学習指導要領は、過剰な教育課程のため、教職員は疲弊し、休職者が高止まりする一方、過酷な職場環境を忌避して、代員も欠員、採用試験の応募者も減少していくという負のスパイラルに陥っており、このことが教育条件を低下させ、不登校、暴力、いじめが多発する原因になっていると思われる。学習指導要領の内容をスクラップし教職員の業務量を削減するとともに、標準定数法を改善し全ての学校種で少人数学級を実現することを文科省に強力に具申するべきである。 (同様意見2件)</p>	<p>盛込済</p>	<p>「施策4-(15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成」の施策項目として「働き方改革の推進」を記載しています。</p> <p>少人数学級については、令和4年度から年次進行で小学校全学年への30人学級を導入しています。中学校については、令和5年5月の文部科学大臣からの諮問に基づき中央教育審議会での検討される予定であり、今年度も7月に国へ要望を行ったところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>

<b>施策3-(12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築</b>		
<p>貧困・格差への対応は国レベルの動きが必要だが、少なくとも「地域未来塾」「子ども食堂」といったNPOとの連携に依存する前に、高校無償化、奨学金の拡充など県教委独自で取り組むべき課題がある。</p>	その他	<p>現在、国においても高校無償化、奨学金の拡充等を検討しているところであり、国の動向を注視の上、今後の対応を検討します。</p>
<p>増加する外国にルーツのある児童生徒への対応については、保護者を含めた実態把握に努め、日本語指導を教育課程に位置付けていく必要がある。</p>	その他	<p>外国にルーツのある児童生徒については、保護者も含めて実態把握しており、対象者には特別な教育課程を編成して、日本語指導、支援を行っています。</p>
<p>「授業についていけない子供」がいかに多いかという現実があり、小中学校における子供の習熟度の二極化構造が顕著になっていると感じざるを得ない。習熟度が低い子どもたちに対する支援について、さらに力点を置く必要があると強く感じる。授業についていけない子供たちが、学校生活からドロップアウトすることなく、基礎的な知識を身に付け、社会で生きていくための力を創造していける支援策、政策を充実させ鳥取県独自のモデルケースを構築していただきたいと思う。</p>	その他	<p>令和2年度から本県独自のとっとり学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の毎年度の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するための個人分析シートを作成し、個に寄り添った指導・支援を推進するため、授業改善に取り組んでいます。</p>
<b>施策4-(14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進</b>		
<p>「主な取組」に記してある「再編・統廃合」はすべきではない。全ての学校で35人学級、中山間地に多い1学年3学級以下の学校については30人学級にし、担任が生徒一人ひとりの課題に対応できる学級規模にするべきである。普通科・専門学科・総合学科の共通科目化、入学定員の公私比率の順守、東・中・西部3学区の再設定など、社会的公正さを保つため高校入学にあたって一定の規制をかけることは必要である。(同様意見2件)</p>	今後検討	<p>今年度中の策定を予定している「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に係る基本方針(令和8年度～令和17年度)」を元に、今後具体的な学校や学級規模等について検討することとしています。</p> <p>なお、生徒、保護者の価値観は多様化しており、学区制の再設定は生徒の選択肢を狭めることになるため考えていません。</p>
<b>施策4-(15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成</b>		
<p>外部からの支援員を充実しても、過剰な教育課程を見直し、業務を削減し、実効性のある「働き方改革」が進まなければ、現在の教員不足は解消されない。早急な業務削減、教育課程の見直しなどが必要である。(同様意見2件)</p>	盛込済	<p>本項の施策項目として「働き方改革の推進」を記載しています。</p>
<p>次世代の教職員確保のためには、鳥取大学に改めて教育学部を設置すること、その教育学部を出て教職に就いた人には、奨学金の返還を免除するなどの県独自の制度が必要である。</p>	対応困難	<p>いずれも現時点で基本計画に盛り込むことは困難ですが、鳥取大学では一部の教科を除き教員免許が取得できる体制となっており、大学に対して教員養成、教員確保に向けた協力を依頼しています。また、奨学金については、文部科学省が教師人材確保方策として奨学金の返還支援を検討していることから、国の動向を注視の上、今後の対応を検討していきます。</p>

<p>「学校を支える教員業務支援員や部活動指導員など専門スタッフの充実」について、具体的な記述が無いのは何故か。言葉だけでなく、単県で措置してでも推進していただきたい。</p>	<p>対応困難</p>	<p>毎年度、国予算や教職員の時間外業務の状況を踏まえて配置するものであり、中長期的な本県教育の方向性等を示す基本計画に具体的な記述を盛り込むことは困難です。なお、市町村立学校の教員業務支援員については、国庫負担部分を除いて、市町村負担無く全て単県で措置しているところであり、国の補助対象外である高等学校の部活動指導員についても全て単県で措置しているところです。</p>
<p>施策4-(16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備</p>		
<p>学校の安全・安心な教育環境づくりをすすめるためにも、学校技能職員を正規で全校配置(高校は2人)すべきである。(同様意見2件)</p>	<p>対応困難</p>	<p>現在、1校1名体制としているところですが、拡充することは検討していません。</p>
<p>施策4-(17) 私立学校への支援の充実</p>		
<p>私立高校への財政支援は必要だが、それは公立・私立あわせて鳥取県の公教育を担っていることが前提である。募集定員の公私比率を順守させると共に、私学間でも格差が広がるなかで、一部の行き過ぎた生徒募集については規制をかけるべきである。</p>	<p>その他</p>	<p>少子化に伴い、生徒確保は公私問わず大きな課題ですが、現在は、慣例的な公私の生徒数の比率は示さず、それぞれの学校が特色に応じ、県外生徒募集も含め、工夫を凝らして魅力発信を進めています。 また、私立学校の定員の増減は、私立学校審議会の審議を経て認可判断を行っているほか、定員を超えた生徒の受入は、県が交付する運営費補助金額を不交付とするなど、適切に定員管理いただくよう、一定の制約を設けています。</p>
<p>施策5-(20) トップアスリートの育成(競技力向上)</p>		
<p>中学までは地域クラブにおいて育成すべきである。地域クラブはスポーツだけでなく、文化活動も含め、県の担当課に独自の財源を措置し、地域クラブの財政確立・人員配置を行うことで早急に設立を行うべきであり、教職員をあてにすべきではない。高校は後回しになっているが、中学校部活動の地域移行と一体的に行うべきである。(同様意見2件)</p>	<p>その他</p>	<p>中学校の休日部活動の地域移行については「施策5-(21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実」の項に記載しており、市町村等と連携し、地域連携・地域移行に取り組んでいくこととしています。なお、高校については、高等学校体育連盟主催の大会はスポーツクラブの参加が認められていないため、生徒の活動機会確保のため現時点では地域移行はできませんが、国において高校の地域移行の方針が出されれば、対応について検討していくこととしています。</p>
<p>「ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。」とされていることに違和感を覚える。そもそも論として、教育基本法第1条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の2から、アスリート育成を教育施策とすることが可能なのか。</p>	<p>その他</p>	<p>スポーツクラブ等が少ない本県において、部活動等により子どもたちの優れた才能を見出し、トップレベルまで成長を促すことは、教育行政としても重要と考えます。なお、基本計画では、スポーツ、文化芸術等に関しては、知事部局担当課の取組も含めて記載しています。</p>



施策 5 -(21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実		
県立美術館を意識されたものと想像する。個々のウエイトを大きくした計画にしていきたい。前向きな重要課題だと考える。	盛込済	「施策 6 -(23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展」の項で、県立美術館における取組を記載しています。

- 3 今後の予定  
令和 6 年 3 月 定例教育委員会にて議決

## 鳥取県教育振興基本計画の改定案【概要】

本県教育が中長期的に目指す方向性等を示した鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）について、現行基本計画の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、基本計画の改定作業を行っています。改定案の概要は、次のとおりです。

### 【改定の方向性】

現行基本計画を基本とし、今後の社会の変革や本県教育における諸課題、国の教育振興基本計画等を踏まえて、必要な見直しを行う。

「基本理念」及び「基本理念を支える4つの『力と姿勢』」は、現行基本計画を継承しつつ、「基本理念」にウェルビーイングの概念を盛り込む

今後の予測困難な社会においても、子どもたちが力強く生きていくために必要となる力の根本は現行基本計画と変わるものではないと判断。また、国の教育振興基本計画の基本コンセプトの一つである「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を踏まえ、「基本理念」に、その概念である「幸せ」を盛り込む。

様々な状況・環境にある子どもたちに対しても適切な学びを提供するため、新たに「目標」を立て、重点的に取り組む

特別な支援が必要な児童生徒及びいじめ・不登校等の増加、貧困やヤングケアラーなど困難な家庭環境にある子どもの顕在化に対応し、様々な教育ニーズに対応した学びに提供に重点的に取り組むため、基本計画の取組の柱となる「目標」として位置づける。

教育DXの推進、県立夜間中学における学びの展開、公立中学校の休日部活動の地域移行などの新たな課題、確かな学力の育成、グローバル社会に対応した英語やバカロレア教育の推進、特別支援教育の推進やいじめ・不登校など、諸課題を重要な「施策」として取り組む

I C Tの進展に伴う教育DXの推進、令和6年4月に開校する県立夜間中学の運営や公立中学校の休日部活動の地域移行などの新たな課題や、継続して取り組みが必要な諸課題に対応するため、現行基本計画の「施策」を見直し、課題解決に向けて取り組む。

### 【次期基本計画（案）の概要】

#### 1 計画の期間

令和6年4月1日から5年間（令和6年度～令和10年度）

#### 2 基本理念等

##### 【基本理念】

「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」

##### 【基本理念を支える4つの「力と姿勢」】

###### 自立して生きる力

- ・生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- ・主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- ・志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

###### 豊かな心と健やかな体

- ・心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- ・思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- ・文化、芸術、スポーツ、読書、奉仕などの活動に積極的に取り組む姿勢

###### 社会の中で支え合う力

- ・人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かに取ることのできる力
- ・自他ともに尊重し、人権や命、多様性を大切にして共に生きる姿勢
- ・社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

### ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力

- ・ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・地域やふるさに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

### 3 「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるもの

「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるものとして、現行基本計画を継承して子どもたちの「自己肯定感」を醸成することに力を入れ、自分及び他者の価値を認識・尊重する態度を育むとともに、本県教育の基軸である「ふるさとキャリア教育」を推進し、地域を支える人材の育成につなげていきます。

**自他を理解・尊重し、将来の夢や目標を持ち、グローバルな視点で考え行動し、  
新たな価値を創造することができる人材を育成**

#### 【鳥取県教育委員会の自己肯定感の考え方】

- ・「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じる感情
- ・「目標を持って、自らを高めようとする姿勢」から生じる感情であるとともに、「他者を理解・尊重することにより、自分も大切な存在である」と捉えることから生じる感情

#### 【ふるさとキャリア教育】

鳥取県に誇りと愛着を持ち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材の育成を目指しています。

#### 〔ふるさとキャリア教育の目指す人間像〕

- ・ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- ・鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
- ・社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- ・自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

### 4 6つの目標と25の施策（概要）

#### 目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

#### 施策1 - (1) 社会全体で取り組む教育の推進

学校、家庭、地域の連携・協働の推進  
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進  
学校、地域の連携による、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実

#### 〔主な取組〕

- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動を一体的に推進することにより、地域住民等が学校と育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有しながら課題解決に取り組む、当事者として子どもの育ちに関わる地域とともにある学校づくりを実現します。
- ・ ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図ります。

## 施策1 - (2) 家庭教育の充実

保護者同士のつながりづくりの推進  
保護者への学習機会の創出  
届ける家庭教育支援の推進

### [主な取組]

- ・ 保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築をめざすなど、知事部局の子育て支援部門と連携して家庭教育への支援を充実します。

## 施策1 - (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実  
図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の機能の充実  
人権尊重の心を育む教育の充実

### [主な取組]

- ・ 誰もが、とっとり県民カレッジなど様々な学びの機会に参加し、他者とつながって活動できるよう取り組みます。
- ・ 個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館、美術館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・ 県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。
- ・ 社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場において県民一人一人がより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが「人権尊重の社会づくりの担い手」であることの認識を深めることができるよう支援します。

## 目標2 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

## 施策2 - (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

子どもの情操、道徳心、自他を尊重する力の育成  
読書活動の推進

### [主な取組]

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・ 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。

## 施策2 - (5) ふるさとキャリア教育の充実

ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成  
地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

### [主な取組]

- ・ 子どもたちが、地域の史跡、自然、まちなみ、建築物、民俗芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成します。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、高等教育機関等とも連携しながら、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。

## 施策 2 - (6) 幼児教育の充実

鳥取県幼児教育センター、市町村、園・小学校等の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

### [主な取組]

- ・ 幼児教育の拠点機能を強化するために設置している鳥取県幼児教育センターの取組等を通じて、園の現状等の把握、園内研修支援、園と小学校との連携・接続を推進していきます。
- ・ 地域の伝統文化や行事など子どもたちの心を動かす体験活動の充実や、子どもたちの体力の向上、感性、探究心、集中力、自ら考える力などを育成するため、自然体験活動の推進を図ります。

## 施策 2 - (7) 確かな学力の育成

読解力を高め、習得した知識等を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成  
自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うキャリア教育の充実

### [主な取組]

- ・ 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。
- ・ 子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。

## 施策 2 - (8) 教育 DX の推進

1人1台端末を活用したICT活用教育の推進  
児童生徒の情報活用能力の育成と教師の指導力向上  
教育の質を高める教育データの分析・利活用

### [主な取組]

- ・ 発達の段階や学習場面等により、一斉学習と個別学習、デジタルとリアル等、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせ有効に活用することで、児童生徒主体の探究的な学びを推進し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材を育成します。
- ・ 学校、家庭における日常的な端末の利活用を推進し、児童生徒が自ら問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したり、持続可能な社会の作り手となることのできるような情報活用能力を育成します。
- ・ 教育データを分析・利活用することにより、特に指導が必要な児童生徒の早期発見や児童生徒の特性・能力に応じた学習支援等指導の改善につなげるとともに、教育データをもとにした新たな知見の創出や効果的な指導、業務改善を推進することにより、教育の質の向上を図ります。

## 施策 2 - (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

英語教育の充実によるグローバルマインドの育成  
成年年齢引下げによる消費者教育の推進

### [主な取組]

- ・ 国際的な視野を持ち、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界の構築に貢献できる、探究心・知識・思いやり・挑戦心に富んだ若者を育成する国際バカロレア教育を推進することにより、思考の枠組みを学ぶ世界基準の学びを提供し、探究活動、グループディスカッション、プレゼンテーション等を通じて高度な論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力等を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。

- ・ 学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心としながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進します。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実します。

### 目標3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造

#### 施策3 - (10) 特別支援教育の充実

障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上  
 インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実  
 障がいに対する理解を深め共生の心を育む取組の実践

##### [主な取組]

- ・ 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して、支援を行います。
- ・ 地域の学校等で学ぶ子どもたちの障がいの多様化に対応するため、教育相談や研修など、特別支援学校と地域の学校等との連携を強化し、地域におけるセンター的機能のさらなる充実を図ります。また、学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等関係機関との連絡調整、保護者とのよりよい関係づくりを推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。
- ・ 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取聾学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣及び学校や子どもの実情に即した学習教材の作成・活用等を通して、教育面における手話に関する取組の充実を進めます。

#### 施策3 - (11) いじめ、不登校等に対する対応強化

いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

##### [主な取組]

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。
- ・ 多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていきます。

#### 施策3 - (12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

##### [主な取組]

- ・ 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実します。
- ・ 校内サポート教室の整備を引き続き進めるとともに、教育支援センター及びフリースクール等と連携を図りながら、不登校児童生徒の学びの場を確保し、個々の学びのニーズに応じた環境を整えます。
- ・ 国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進めます。

### 施策3 - (13) 県立夜間中学における自分らしい学びの展開

県立夜間中学における学び直しの機会の提供

#### [主な取組]

- ・ 様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や、小学校や中学校を卒業していない人、本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人のうち、中学校での学び直しを希望する人へ、学びの機会の提供に努めます。
- ・ 生徒一人一人の願いやこれまでの学びの経験に合った学習計画を立て、「学びたい気持ち」に寄り添い、安心して学習できる環境を提供します。

## 目標4 学びを支える教育環境の充実

### 施策4 - (14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

県立高校の在り方の抜本的な検討  
県立高校の魅力化・特色化  
地域とともにある学校づくり・魅力発信

#### [主な取組]

- ・ 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」（平成28年3月策定：平成31年度から令和7年度までの方針）や、令和6年3月策定予定の新基本方針に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮したうえで教育効果が最大限発揮できるよう、再編・統廃合も含めて段階的に計画を策定します。
- ・ 地元自治体と連携して住環境を整備するなど、県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、活性化を図ります。
- ・ 特に中山間地域の高等学校については、立地する地元自治体や地域住民等とも連携し、学校の在り方、活性化の方策等について、さらなる魅力化を進めます。

### 施策4 - (15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

大量退職期における、魅力ある教員の確保・育成  
校務DXを通じた学校における働き方改革の推進  
学校を支える教員業務支援員や部活動指導員など専門スタッフの充実

#### [主な取組]

- ・ 高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、採用試験受験希望者に対する説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組みます。教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

### 施策4 - (16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

学校の施設整備の充実  
学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりを推進

#### [主な取組]

- ・ 県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、薬品棚等を含めた非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進めます。
- ・ 地震や津波、大雨等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。
- ・ 不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

## 施策4 - (17) 私立学校への支援の充実

私立学校の多様な取組への支援

### [主な取組]

- ・ 私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。

## 目標5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

## 施策5 - (18) 健やかな心と体づくりの推進

子どもの体力・運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

### [主な取組]

- ・ 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したP D C Aサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進します。
- ・ 子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶため、外部講師の活用を含めたがん教育や性に関する指導等の健康教育の充実を図ります。

## 施策5 - (19) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

幼児期からの年齢・成長に合わせた運動習慣づくり  
障がい者スポーツの推進

### [主な取組]

- ・ 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながるスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
- ・ 「知る」「見る」「する」「応援する」など、障がい者スポーツの多様な親しみ方や関わり方について周知、啓発を行います。

## 施策5 - (20) トップアスリートの育成（競技力向上）

ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

### [主な取組]

- ・ 発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

## 施策5 - (21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

児童生徒が地域においてスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実

### [主な取組]

- ・ 「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を基に、部活動在り方検討会や各関係機関との連携・協議を行い、地域の実状に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備を行います。



## 目標6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

### 施策6 - (22) 文化芸術活動の一層の振興

子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供  
障がい者による文化芸術活動の推進

#### [主な取組]

- ・ 鳥取県美術展覧会、鳥取県ジュニア美術展覧会、鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）及び県民主体の文化芸術活動への支援を通して、県民の文化芸術活動の発表や創造の場を創出します。
- ・ 鳥取県障がい者プランに基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術活動を通じて共に交流する機会を創出します。

### 施策6 - (23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展

子どもたちをはじめとしたすべての人たちの「アートを通じた学び」の支援

#### [主な取組]

- ・ 令和7年春の県立美術館開館により子どもたちをはじめ全ての人々がアートを身近に感じて楽しめることを目指して、PFI事業者と一体となり着実な整備及び開館準備業務を進めるとともに、開館後は年間利用者20万人を目指して、県とPFI事業者のノウハウを活かしながら運営を行っていきます。
- ・ 学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援、地域住民や県内外の専門家等との協同による取組みも視野に入れて、美術ラーニングセンター機能「アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)」を稼働させます。

### 施策6 - (24) 文化芸術の発展を担う人材の育成

質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおり、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成

#### [主な取組]

- ・ 文化芸術団体や文化施設と連携し、作品制作や舞台芸術に関するワークショップなどを通じた人材育成を図ります。
- ・ 伝統芸能や民芸等の技能・技術の継承のため、発表の機会の創出や活用促進に向けた情報発信や体験機会の取組を進めます。

### 施策6 - (25) 文化財の保存、活用、伝承

祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援  
ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実  
弥生二大遺跡の活用の推進

#### [主な取組]

- ・ 県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、専門職員による学校への出前授業や公民館等での出前講演、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。
- ・ 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、浦富海岸や鳥取砂丘など名勝天然記念物等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、高等教育機関とも連携しながら、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。

鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年1月19日

鳥取県教育センター

鳥取県学校教育DX推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、推進計画案に対するパブリックコメント等を実施しましたので、その結果を報告します。

1 実施状況

区分	パブリックコメント	県政参画電子アンケート
募集期間	令和5年12月8日(金)から 令和6年1月9日(火)まで	令和5年12月8日(金)から 令和5年12月18日(月)まで
周知方法	県施設(県庁、総合事務所、図書館)及び19市町村に配架、とりネットへの掲載、新聞広報、関係機関への郵送	県政参画電子アンケート会員に対し、インターネットを利用
回答者数	12人	434人

上記と併せて、学識経験者や市町村教育委員会等から意見を聴取

2 意見の状況

(1) 意見総数(パブリックコメント及び県政参画電子アンケート自由記載意見) 122件

(2) 主な意見と対応等

区分	主な意見	対応方針
方針1 ICTを活用した 児童生徒の資 質・能力の育成 (37件)	児童生徒の情報リテラシーの向上について、一層充実させていく必要がある。(8件) 学校ではリアルな体験や対面でのコミュニケーション、文字を書いて思考すること等が重要である。(7件) 視力低下等、健康面への影響を懸念する。(3件) 従来のICT活用推進よりも児童生徒が主体的に学ぶという授業観の変容について一歩踏み込んだ記述にしたほうがよい。	【計画に反映】 これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現させることを記載する。 健康面への影響について配慮することの啓発を記載する。 ICTを日常的に利活用し、情報を収集したり、他者と協働したりしながら、自ら課題を解決していく授業への転換を記載する。 【盛り込み済】 地域、家庭と連携を図りつつ、専門人材も活用し、児童生徒がICTのよりよい使い手となるための教育に関する指導を充実させることを記載。
方針2 教職員のICT活 用指導力の向 上と人材の確保 (14件)	地域や学校間による指導の格差が出ないようにすることが大切。(2件)	【盛り込み済】 情報化推進リーダーの養成や教員の指導レベルに差が生じないよう習熟度に応じた研修の実施や、外部人材を活用した学校支援の充実を記載。
方針3 ICTを活用する ための環境の整 備(20件)	家庭環境によって教育格差が生じないように配慮してほしい。(端末・通信環境)(3件) 校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合について、目的を詳しく書いたほうがよい。 個人情報の取り扱いを含めた、情報セキュリティの確保が大切。	【計画に反映】 教育データの連携、クラウドの日常的な活用により知見の共有と教育価値の創出を図ることを記載。 個人情報の適切な取扱いと情報セキュリティの確保について記載。 【盛り込み済】 県と市町村が連携して端末、通信環境、保守運用等、持続的に1人1台端末が活用できる環境の整備を記載。

区 分	主な意見	対応方針
方針4 ICT推進体制の 整備と校務の改 善(13件)	ICTを導入することで教職員の負 担が大きくなるようにすることが 大切。(5件)	【盛り込み済】 共同編集や情報共有等、クラウドを活用 することによる業務の効率化を図ることや、 ネットワークのあり方を見直し、柔軟かつ安 全な働き方について記載。
その他(38件)	鳥取県の学校 DX の標準化チェッ クリストなるものを作成して、何年度 に、ここまで完了する、など明確な目 標設定と評価を設けたマップが必要	【計画に反映】 指導、校務において国のチェックリスト等 を活用することを記載。

### 3 県政参画電子アンケートの主な質問項目と回答結果

項 目	割合の高い回答	
	内 容	割合(%)
推進計画案で掲げている4つの方針について どう思うか。	「よい」及び「どちらかというよい」	80.9
子どもたちの情報活用能力を育成する上で、 どのような場面で ICT を積極的に活用してい くべきだと思うか。	情報を整理・比較・分析し、協働して まとめたり編集したりする場面	61.5
学校教育で ICT を活用する場面において、優 先的に取り組むべきことは何だと思うか。	教職員の ICT 活用指導力向上のため の研修等の充実(児童生徒自身が 日々の学習で ICT を活用できる授業 づくり)	57.1
教育 DX を進めるにあたり、必要な体制作り について何が重要だと思うか。	ICT に詳しい外部人材によるサポート	35.7

### 4 今後の予定

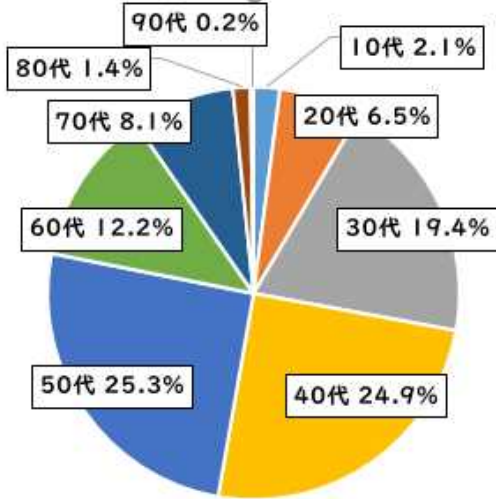
令和6年3月 定例教育委員会にて議決

鳥取県学校教育 DX 推進計画案に対する県政参画電子アンケート結果（概要）

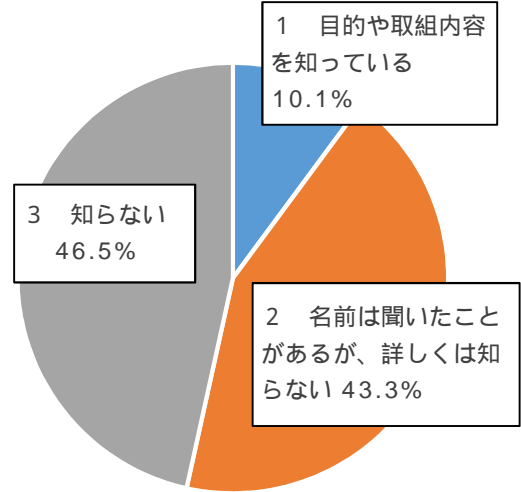
実施期間:令和5年12月8日(金)～令和5年12月18日(月)

回答率:57.03% 434 / 761人

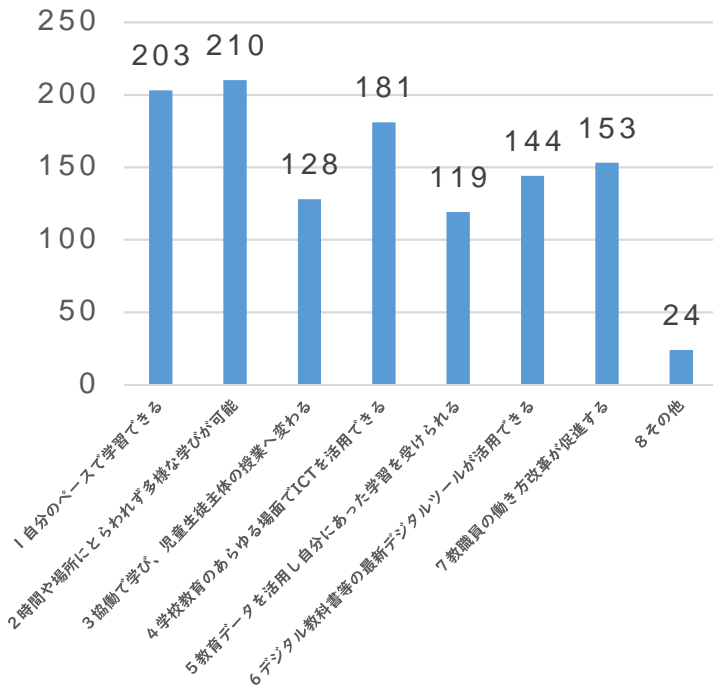
回答者の年代



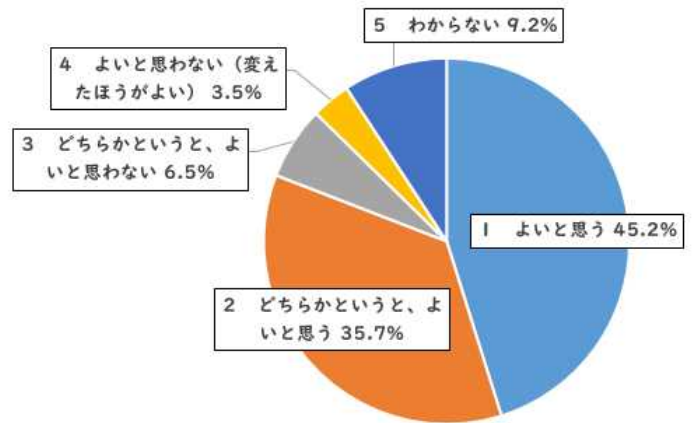
問1 学校教育の情報化の取組の1つとして、国が進めている「教育DX(デジタルトランスフォーメーション)」についてどのくらいご存じですか。



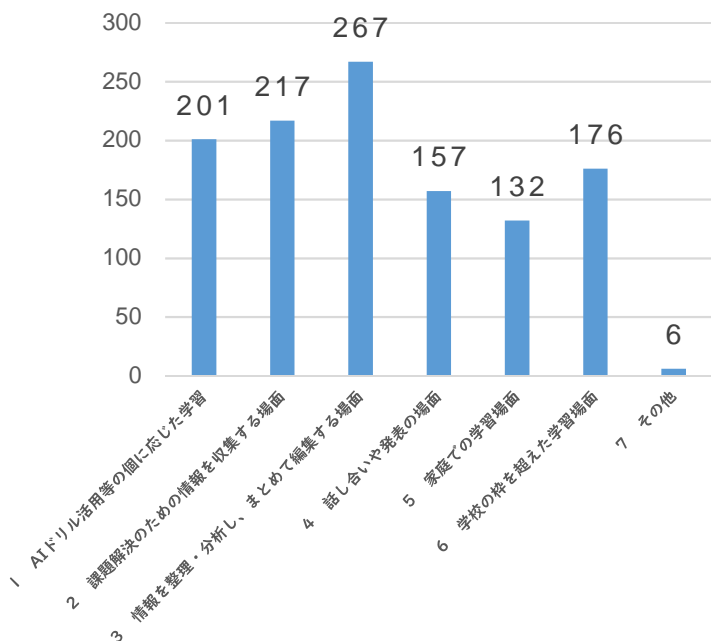
問2 教育DXと聞いてどのようなことをイメージされますか。当てはまるものを全て選択してください。



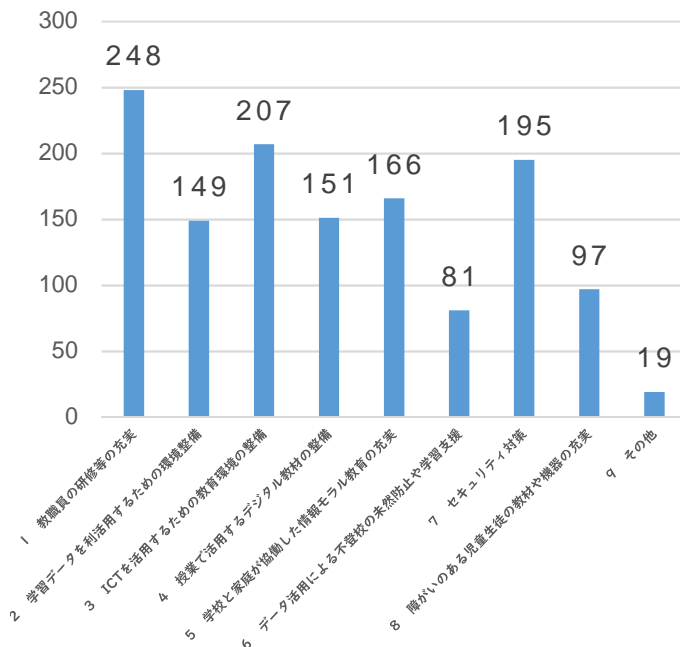
問3 学校の教育DXを進めるために、計画で以下の4つの方針を掲げています。この方針についてどう思いますか。



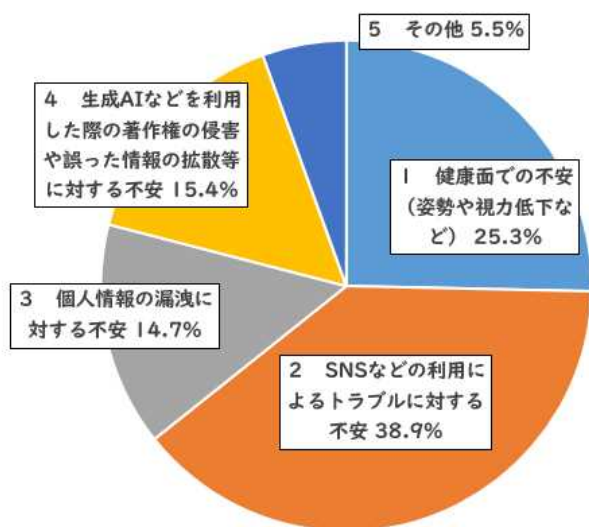
問4 子どもたちの情報活用能力を育成する上で、どのような場面でICTを積極的に活用していくべきだと思いますか。当てはまるものを全て選択してください。



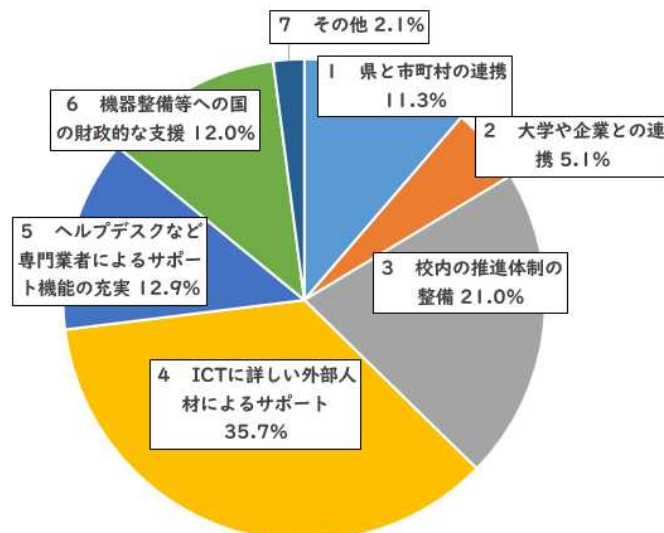
問5 学校教育でICTを活用する場面において、優先的に取り組むべきことは何だと思いますか。当てはまるものを全て選択してください。



問6 児童生徒がICTを活用することについてどのような不安がありますか。



問7 教育DXを進めるにあたり、必要な体制作りについて何が重要だと思いますか。



# 鳥取県学校教育DX推進計画イメージ

計画期間：令和6年度から令和9年度までの4年間

〔目指す人材像〕 情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を持った人材の育成

## 方針1

### 学びを変える 情報を活用して課題を解決 未来を拓く ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

#### これまで

- ・同じ内容を同じ方法で一斉に学ぶ
- ・教師の指示でICTを活用



Level up

#### これから

#### 自ら学び取る授業

自ら立てた目標の達成に向けて  
1人1台端末を活用

実社会のホンモノの課題を探究



ICTを使いこなし  
自由な発想で社会貢献

オンライン会議等  
多様な人との対話



情報や意見を共有・協働しながら価値を創造・発信

情報に主体的に関わり  
ICTのよりよい使い手に

情報活用能力

クラウド活用

PBL  
STEAM教育

#### 多様な方法で学ぶ

自分のペースで  
自分に合った方法で学ぶ



学校と家庭との連続した学び  
時間・場所にとらわれず  
学びの機会を確保

- ・情報及び情報技術を活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするとともに、ICTをよりよく使い、持続可能な社会の創り手になることができるような「情報活用能力」を育成します。
- ・実社会、地域の課題を発見・解決するような課題解決型学習（PBL、STEAM教育等）をとおして、子どもたちが主体的・自律的に学ぶ力を高め、本県の将来を担う人材育成するためのふるさとキャリア教育を推進します。
- ・ICTの特性を最大限活用し、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な子どもたち、発達支援が必要な子どもたち等に対する学習機会の確保、多様な学びの機会の提供に向けた取り組みを推進します。

### 児童生徒の資質・能力を育成するため 人材・環境・体制の充実を図る

## 方針2

### みんなで支える 教職員のICT活用指導力の向上と人材確保

#### 教職員

ICTスキル向上  
教職員による活用

Level up

- ・情報活用能力育成を意識した授業設計
- ・探究的な学びを支える伴走者

「使う」

「活かす」

児童生徒が「選ぶ」、教職員は「託す」

・「情報活用能力」を体系的に育成していくために、子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びを実現できる教員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。

#### 外部人材



・教職員研修、児童生徒に対する指導等、専門的知識を有する外部人材の活用を図ります。

## 方針3

### 環境を整える ICTを活用するための環境の整備

#### 通信量増大に向けた高速大容量通信環境の確保

・校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウドツールの更なる活用を図るとともに、次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境について確実な整備及び運用を図ります。

#### 学びを支えるデジタルコンテンツの充実

・学習の効果を高めるために、小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツールを活用するとともに、デジタル教科書、学習支援プラットフォーム等のデジタルコンテンツを効果的に活用します。

#### 教育の質を高める教育データの利活用と教育DXの推進

・様々な教育データを可視化することにより、児童生徒は自らの姿を見つめ、学びを自己調整するとともに、教職員は指導や支援が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など指導の改善を図ります。

次世代  
ネットワーク

デジタル教科書

統合型教育  
ポータルサイト

学習データ  
生活データ

## 方針4

### 体制をつくる ICT推進体制の整備

・学校におけるICT活用を協議するチーム会議、市町村教育委員会とのGIGAスクール運営協議会等を定期的開催し、県と市町村が同じ方向で取組を推進していきます。

校内組織の構築

県・市町村連携

### 働き方を変える 校務の改善

・校務のデジタル化、教職員の情報共有、オンライン会議の開催等により、業務の改善を図るとともに、研修、情報発信による啓発を図ります。

クラウド活用

ペーパーレス

電子アンケート

教育データ

# 鳥取県学校教育 DX 推進計画案【概要版】

鳥取県教育振興基本計画(未来を拓く教育プラン)における教育 DX<sup>1</sup>を戦略的に推進していくため、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき令和3年2月に策定した鳥取県学校教育情報化推進計画を改定し、新たに鳥取県学校教育 DX 推進計画(以下「推進計画」という。)を策定します。

市町村教育委員会及び関係機関と連携し、総合的かつ計画的に取り組み、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行うこととします。

## 1 計画の期間

令和6年度(2024)から令和9年度(2027)まで

## 2 目指す人材像

**情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材の育成**

学校教育 DX を推進し、次期の本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに幸せな未来を創造するふるさとととりの人づくり」に繋がります。

## 3 背景・現状と課題

### (1) 策定の背景

#### 【社会的背景の変化】

・超スマート社会(Society5.0)<sup>2</sup>の到来によりこれまでにない新たな価値の創造と展開が可能な時代を迎えつつあるとともに、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症など先行き不透明な「予測困難で変化の激しい時代」の中で、子どもたちは、課題を見出し、多様な他者と協働しながら納得解を生み出すこと等、学習指導要領で育成を目指す資質・能力の育成に向けて、「教わる授業」から「学び取る授業」へ学びの質的転換が強く求められています。

#### 【教育 DX の動き】

・GIGA スクール構想<sup>3</sup>により実現した、子どもたちの1人1台端末環境をいかし、「個別最適な学び」<sup>4</sup>と「協働的な学び」<sup>5</sup>の一体的な充実を図るとともに、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進する必要があります。

・子どもたちがICTを十分活用し、その恩恵を享受できるようにするために、教職員のICT活用指導力向上、ネットワーク環境の整備、教育データの活用、推進体制の整備、校務の改善等、ICT教育環境をソフト、ハードの両面から整備する必要があります。

### (2) 本県の現状と課題(これまでの取組)

・令和3年2月に「鳥取県学校教育情報化推進計画」を策定して以降、本計画の内容を踏まえ、子どもたちの情報活用能力の育成、教職員の指導力・活用力の向上、教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備やICTを活用したモデル事業の実施、先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできたところです。

・この結果、文部科学省の調査では、ICT環境整備状況、教員のICT活用指導力等においてほぼすべての調査項目で全国平均値を上回る結果となりました。

・一方、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があることや、学校間、教員間のICT活用、ICT活用指導力に差があるなどの課題も見られます。

- 1 教育 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。
- 2 日本が提唱する未来社会のコンセプト。ICT や IoT(さまざまなものがインターネットにつながる仕組み)などのデジタル革新により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)のこと。
- 3 「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。
- 4 児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるように、子どもたちの特性や学習進度に応じたり、子どもたちの興味・関心・キャリア形成の方向性に応じたりした学習。
- 5 あらゆる他者を尊重しつつ、異なる意見や考え方を組み合わせながら、学びを深める学習

#### 4 「4つの方針」と施策

現状と課題を踏まえて、教育 DX の推進を図るため、次に掲げる4つの方針を設定し、これらの方針に沿った具体的な施策を計画的かつ総合的に推進します。

##### 方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成
- (2) 主体的・自律的に ICT を活用する学習者の育成
- (3) ICT の特性を生かした多様な学びの実現



##### 【取組の方向性】

- ・情報及び情報技術を活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするとともに、ICT をよりよく使い、持続可能な社会の創り手になることができるような「情報活用能力」を育成します。
- ・実社会、地域の課題を発見・解決するような課題解決型学習 (PBL <sup>6</sup>、STEAM 教育 <sup>7</sup> 等)をとおして、子どもたちが主体的・自律的に学ぶ力を高め、本県の将来を担う人材育成するためのふるさとキャリア教育を推進します。
- ・ICT の特性を最大限活用し「個に応じた指導」の充実を図るとともに、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な子どもたちの学習機会の確保、多様な学びの機会の提供に向けた取組を推進します。

##### (具体的な取組例)

- ・適切な学習場面において ICT を活用し、教科等横断的に情報活用能力を育成  
「とっとり ICT 活用ハンドブック」「鳥取県情報活用能力体系表」等の活用
- ・情報モラル、デジタル・シティズンシップ教育等、ICT のよりよい使い手となるための教育に関する指導の充実
- ・児童生徒が学びのツールとしてクラウド活用することにより、子どもたち一人一人の目標に向かって、情報を収集しながら自分のペースで学習したり、共有機能やオンライン会議等を用いて、他者の考えを参照したりしながら自ら学んでいくような授業 (個別最適な学び、協働的な学び) の推進
- ・総合的な学習 (探究) の時間等における PBL、STEAM 教育の推進を図り、主体的・自律的な学習者を育成  
県立美術館、図書館、地域社会等と連携し、探究的な学びを推進
- ・学校の授業だけでなく、持ち帰りを含めた家庭における日常的な端末活用の推進
- ・障がいのある児童生徒の ICT を活用した学びの充実を図るため、特別支援教育における ICT 活用実践等共有し広め、一層の充実を図ります。

<sup>6</sup> Project Based Learning, 知識の暗記など、生徒が受動的な学習ではなく、自ら課題 (問題) を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のこと、課題解決型学習。

<sup>7</sup> Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) 及び Arts (人文科学・リベラルアーツ) の 5 つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念、知る (探究) とつくる (創造) のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

##### 方針2 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- (1) 教職員研修の充実
- (2) 取組の共有化
- (3) 外部人材を活用した学校支援の充実

##### 【取組の方向性】

- ・「情報活用能力」を体系的に育成していくために、管理職の意識改革や、情報化を推進していくリーダー等の育成、子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びを実現できる教員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。
- ・ICT の特性をいかし、動画サイトによる授業、研修動画配信、テンプレートによる教材の共有化等により、好事例の横展開を図ります。
- ・外部人材を活用することで、ICT を活用した社会とつながる学びを実現するとともに、学びの質の向上を図ります。

##### (具体的な取組例)

- ・管理職の意識改革、情報化推進リーダー・サブリーダーの育成
- ・すべての教員の ICT 活用指導力を向上させるレベル別研修の実施
- ・教育に関する情報に一元的にアクセスできる統合型教育ポータルサイト <sup>8</sup> の構築及び利用促進
- ・ICT 教育指導員及び教育 DX 推進員による学校支援の充実及び ICT 支援員等の確保・育成や GIGA スクール運営支援センターの拡充



8 鳥取県において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して構築する、ワンストップで本県の多様なデジタル情報資源にアクセスでき、個別最適化された学びを提供するホームページ。

### 方針3 ICTを活用するための環境の整備

- (1) ICT 及びネットワークの環境整備
- (2) ICT を活用した教育環境の構築
- (3) 教育の質を高める教育データの利活用と教育 DX の推進
- (4) 情報セキュリティの確保

#### 【取組の方向性】

- ・次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境の確保及び全ての子もたちに持続的な 1 人 1 台端末の整備を図ります。
- ・学習の効果を高めるために、小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツール<sup>9</sup>及び、デジタル教科書、学習支援プラットフォーム等のデジタルコンテンツを効果的に活用します。
- ・様々な教育データを可視化することにより、児童生徒は自らの姿を見つめ、学びを自己調整するとともに、指導や支援が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など指導の改善を図ります。
- ・ネットワークのクラウド化を踏まえ、多要素認証等による本人確認によりセキュリティの強化を図ります。

#### (具体的な取組例)

- ・今後の通信量増大に向け、安定した高速大容量通信環境についての確実な整備及び運用
- ・高等学校 (BYAD)<sup>10</sup>、特別支援学校高等部 (CYOD)<sup>11</sup> における 1 人 1 台端末の着実な整備
- ・共有の学習用ツールの活用と、デジタルコンテンツの充実
  - 小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツールを効果的に活用
  - 子どもたちの主体的な学びを支援するサイト及び、教職員の授業づくりに活用できる情報、コンテンツにアクセスできるサイトの構築及び利用促進
- ・教育データの利活用による児童生徒の学びの支援、教職員による指導の改善及び児童生徒理解、支援
  - 児童生徒の学びの自己調整、教職員の学習指導、生徒指導、校務において日々の学習データや生活データ等を可視化
- ・セキュリティにかかる教職員研修と「鳥取県情報セキュリティポリシー」の周知徹底

9 Google Workspace for Education (ワープロ、表計算、プレゼンの共同編集、オンライン会議などが可能)

10 Bring Your Assigned Device の略。学校が推奨機種を斡旋して個人が私費購入した端末を持ち込み、活用すること。

11 Choose Your Own Device の略。複数の学習用端末の中から自分の使いたい機種を選んで使用すること。

### 方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善

- (1) 組織的な ICT 推進体制の構築
- (2) ICT を活用した働き方改革

#### 【取組の方向性】

- ・学校における ICT 活用について協議する ICT チーム会議や市町村教育委員会との GIGA スクール運営協議会等を定期的に関催し、県と市町村が同じ方向で取組を推進していきます。
- ・校務のデジタル化、教職員の情報共有、オンライン会議の開催等により、業務の改善を図るとともに、研修、情報発信による啓発を図ります。

#### (具体的な取組例)

- ・管理職を中心に情報化推進リーダー、サブリーダー等、複数体制による校内推進体制を構築
- ・指導、校務において共同編集や情報共有等、クラウドを活用することにより教育の質を高めるとともに、業務を効率化
- ・校務系及び学習系システムの教育データを有効に連携させるとともに、クラウドを活用した知見の共有と教育価値を創出

## 5 計画の達成に向けて

目標とする指標を設定し、点検・評価を実施

### (1) 主な指標

- 児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で PC・タブレットなどの ICT 機器を使用している割合
- PC・タブレットなどの ICT 機器を、ほぼ毎日使用している児童生徒の割合
- 授業に ICT を活用して指導する能力
- クラウド(保護者連絡、アンケート、会議のオンライン等)を活用した校務改善に取り組んでいる学校の割合

(2) 推進スケジュール

方針	主な達成目標	令和6年度	7年度	8年度	9年度
方針1 ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	・児童生徒の情報活用能力を高める	授業実践・探究的な学びの推進(PBL、STEAM 教育の全県展開) スキルアップ(ICT の効果的な活用～児童生徒の自律的活用)			
		データ利活用の推進(ダッシュボードによる可視化、データ活用環境の構築)		データ利活用の推進(ダッシュボードによる学習履歴の蓄積、デジタル教科書とのデータ連携)	
		端末を活用した不登校児童生徒等への指導及び学習機会の充実、効果検証、活用促進			
方針2 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保	・教職員の ICT 活用指導力を高める ・ICT 支援員・運営支援センター等外部人材の活用の促進	専門研修・CIO、リーダー研修による指導力向上 教職員研修、管理職研修等での ICT 活用 統合型教育ポータルサイトの運用 コンテンツ充実、サイト活用促進 ICT 教育指導員、教育 DX 推進員、ICT 支援員、運営支援センターの拡充			
方針3 ICT を活用するための環境の整備	・次世代ネットワークの整備・運用開始 ・デジタルコンテンツの活用(デジタル教科書、教育データ活用、学習支援プラットフォーム等)	次世代ネットワーク、クラウド活用に向けた検討、調達、構築			次世代ネットワーク運用
		1人1台端末のリプレイス			
		CBT 化に向けた準備	とっとり学調、全国学調の CBT 化		
		デジタルコンテンツ導入、効果検証、運用拡充			
		学習支援プラットフォーム運用開始、学習 e ポータルの構築		デジタル教科書の活用促進、データ連携促進	
方針4 ICT 推進体制の整備と校務の改善	・DX 推進計画実施、改定 ・働き方改革推進、時間外業務縮減	教育 DX 推進計画の着実な実施 学校業務支援システムのクラウド化に向けた検討 校務等への Google Workspace for Education 活用促進			
					次期計画改定作業
					調達、構築

## 鳥取県立美術館の開館時間や利用料金等の承認方針について

令和 6 年 1 月 1 9 日  
美術館整備局美術館整備課

令和7年3月30日に開館する県立美術館の開館時間や利用料金等について、指定管理者となるPFI事業者(鳥取県立美術館パートナーズ株式会社)が県民と対話会を重ね、利用ニーズを聴きながら運営面等の観点も踏まえて具体の検討を進めてきました。

このたび、鳥取県立美術館の設置等に関する条例(令和元年条例第5号)に基づき、開館時間及び休館日について教育委員会宛て、また、利用料金及び減免基準について知事宛てに承認申請がありました。

今年度中にそれぞれ承認するよう精査中ですが、承認申請の概要及び承認の方針について、次のとおり報告します。

### 1 開館時間及び休館日に係る教育委員会承認の方針

#### (1)開館時間(条例第6条第1項)

申請内容の概要	承認案
原則として、午前9時から午後5時まで	承認する。
<p>【対話会等での意見概要】</p> <p>・午後5時閉館の検討案について、秋口から冬は夕方の来館者が多いこともあるので、柔軟性を持たせてはどうか。 など。</p> <p>→対応状況: ナイトミュージアムやユニークベニュー による夜間開館等は個別対応する。</p> <p>「ユニークベニュー」Unique Venue:特別な場所 博物館・美術館や歴史的建造物、屋外空間(庭園・公園、商店街、公道等)などで、会議やイベント等を開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。 例えば、鳥取県立美術館という特別な場所で特別な体験ができるユニークベニューとして、館内外のスペースや展示室等でファッションショーや結婚パーティ、フォトウェディングの撮影、CM撮影等が考えられる。</p>	

#### (2)休館日(条例第6条第2項)

申請内容の概要	承認案
<p>本館の休館日は、次のア及びイに掲げる日とする。</p> <p>ア 月曜日 ただし、月曜日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。)であるときは翌日を、当該日も休日であるときはその直後の休日以外の日を休館日とする。</p> <p>イ 12月29日から翌年の1月3日までの日</p> <p>に掲げるもののほか、次のア～ウの場合には、教育委員会に届け出て、臨時の休館日を設けることができる。</p> <p>ア 観覧に著しく支障をきたすため、開館日に実施することが困難な展示準備、維持管理その他の作業を行う必要がある場合</p> <p>イ 企画展の会期中の休館日を当該会期以外の期間の開館日に振り替える場合</p> <p>ウ 暴風、豪雨、洪水、地震、火事その他の災害が現に発生し、警報以上の予報が発令され、又は現に本館が被災したことにより、開館が困難である場合</p>	承認する。
<p>【対話会等での意見概要】</p> <p>・他館では休館日に準備・撤収作業できる例もある。 など。</p> <p>→対応状況: 休館日にも準備・撤収作業ができるものとし、利用料金を設定する。</p>	

## 2 利用料金及び減免基準に係る知事承認の方針

### (1) 利用料金 (条例第11条第2項)

申請内容の概要	承認案
<b>観覧料(コレクション展)</b> 個人(一般) 1人1回につき 400円 個人(学生) 1人1回につき 200円 団体(20人以上の場合) 1人1回につき 320円	承認する。

### 【参考】観覧料(コレクション展)

美術館名	料金区分 (参考) 運営形態	一般 (個人)	うち、		学生	高校生	中学生・小学 生・未就学児
			団体(20人以上)	70歳以上			
県立美術館 申請料金	指定管理	400円	320円	200円(減免)	200円		
県立博物館	直営	180円	150円	無料(減免)			
倉吉博物館	直営	220円	160円	無料	110円	110円	
米子市美術館	指定管理	330円	270円	無料			
島根県立美術館	指定管理	300円	240円	300円	200円		
岡山県立美術館	指定管理	350円	280円	170円	250円		
広島県立美術館	指定管理	510円	410円	無料	310円		
山口県立美術館	指定管理	300円	240円	無料	200円		

団体料金あり: 倉吉博物館の「学生」と「高校生」、島根・岡山・広島・山口県立美術館の「学生」、米子市は15人以上高齢者区分の年齢: 岡山・広島県立美術館は65歳以上。

申請内容の概要	承認案
<b>施設利用料</b> ○県民ギャラリーやひろま等各室について、1日又は半日単位で利用料金を設定する。 ○6月から9月及び12月から3月は冷暖房費込みとして、2割の額を加算する。 ○入場料等(名称を問わず入場の対価としての料金)を徴収する場合は、入場料等の金額に応じ、最大10割の額を加算する。 ○休館日又は時間外の利用料金の単価は、2割加算とし、30分単位で設定する。 ○キャンセル等により県民ギャラリーの貸館が可能となり、指定管理者が利用日直前に行った県民ギャラリーの利用募集に応じて利用するときの利用料金(県民ギャラリー利用促進料金)は、5割の額とする。	承認する。

### 【対話会等での意見概要】

- ・県民ギャラリーの利用料金が高い。・準備・撤収などお客を入れない日は安くしてほしい。
- ・利用料金の設定は難しい問題だと感じた。利用したい側が「高い」と感じれば空きが増えるかもしれない、受ければ運営が困難になるかもしれない。都会と状況が異なる。など。  
→対応状況: 半日単位の料金も設定する。  
利用日までの申込期間が短いのが、半額で利用できる県民ギャラリー利用促進料金を設ける。芸術文化団体等の負担が大きくなるように、国や地方公共団体は原則として減免しない。
- ・県民ギャラリーを複数団体が分割して利用する場合、片方は展示中で、片方は準備・撤収を行う際の音などの影響は大丈夫か。
- ・複数団体利用による音の干渉の問題より、1団体のみ利用とした場合に空いているスペースを他団体が使えないことの方が問題では。民間のギャラリーの数が減っていく中で、おそらく場所の取り合いになるのでは。  
→対応状況: 複数団体の同時利用は原則無しとするが、団体同士が同時利用を調整された場合には複数団体の同時利用も可能とする。

### 【貸館の対象】

#### ○1階(右図参照)

- 県民ギャラリー(全面、分割可)
- 県民ギャラリー控室、ホール、スタジオ(1・2・3、全面可)、控室1、控室2、控室3、ひろま、えんがわ(室外)、創作テラス(室外)

#### ○3階

- 企画展示室、特別展示コーナー、展望テラス(室外)



【県民ギャラリー、ひろまに関する施設利用料の例】

○一日利用料・半日利用料 ○休館日・時間外利用料(30分単位で一日利用料又は半日利用料に加算)

		4月・5月・10月・11月			6月～9月・12月～3月		
		1日利用料	半日利用料	休館日・時間外(30分)	1日利用料	半日利用料	休館日・時間外(30分)
県民ギャラリー 全面利用	20区画 493㎡	30,000円	15,000円	2,250円	36,000円	18,000円	2,700円
県民ギャラリー 分割利用	1区画 約25㎡	@1,500円 ×利用区画数	@750円 ×利用区画数	@113円 ×利用区画数	@1,800円 ×利用区画数	@900円 ×利用区画数	@135円 ×利用区画数
県民ギャラリー控室		600円	300円	45円	720円	360円	54円
ひろま		12,000円	6,000円	960円	14,400円	7,200円	1,152円

○入場料徴収加算額

入場料等の最高額		4月・5月・10月・11月		6月～9月・12月～3月	
		1日利用料に 加算	半日利用料に 加算	1日利用料に 加算	半日利用料に 加算
県民ギャラリー 全面利用	無料～1,000円	加算なし	加算なし	加算なし	加算なし
	1,001～3,000円	9,000円	4,500円	10,800円	5,400円
	3,001～5,000円	18,000円	9,000円	21,600円	10,800円
	5,001円以上	30,000円	15,000円	36,000円	18,000円
県民ギャラリー 分割利用	無料～1,000円	加算なし	加算なし	加算なし	加算なし
	1,001～3,000円	450円×利用区画数	225円×利用区画数	540円×利用区画数	270円×利用区画数
	3,001～5,000円	900円×利用区画数	450円×利用区画数	1,080円×利用区画数	540円×利用区画数
	5,001円以上	1,500円×利用区画数	750円×利用区画数	1,800円×利用区画数	900円×利用区画数
県民ギャラリー控室		加算なし	加算なし	加算なし	加算なし
ひろま	無料～1,000円	加算なし	加算なし	加算なし	加算なし
	1,001～3,000円	3,600円	1,800円	4,320円	2,160円
	3,001～5,000円	7,200円	3,600円	8,640円	4,320円
	5,001円以上	12,000円	6,000円	14,400円	7,200円

申請内容の概要	承認案
<p>設備利用料 ・展示台やスポットライト、音響映像機器等について、1日単位の利用料を設定する。</p>	承認する。
<p>【対話会等での意見概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ギャラリーの設備利用について、ガンタッカー(展示ワイヤーを展示壁に留めるための大きなホチキス)の使用について、許容範囲をはっきりさせるべき。他館では、担当者によって判断が異なり困る。</li> <li>・キャプションボードを貼るため、両面テープも必要。 など</li> </ul> <p>→対応状況: 具体的な利用ルールを定める。</p>	

【県民ギャラリー、ひろまに関する設備利用料の例】

室名	備品	数量	単価・設備利用料の積算		
県民ギャラリー	彫刻台	20台	1台	150円	施設利用の日数分
	LEDスポットライト	80灯	1灯	50円	設備利用の日数分
	絵画展示用ワイヤ・ピクチャーレール用フック	270本・270本		無料	
	受付カウンター・受付椅子	3台・3脚		無料	
	脚立(大・中・小)	各1台		無料	
	台車	2台		無料	
ひろま	プロジェクター	1台	1台	2,000円	施設利用の日数分
	ワイヤレスハンドマイク	3本	1本	1,000円	設備利用の日数分
	ワイヤレスピンマイク	1本	1本	1,200円	設備利用の日数分
	メディアプレーヤー	1台	1台	1,000円	施設利用の日数分
	スピーカー	2台		無料	
	200インチ電動スクリーン	1台		無料	
全室	長机・椅子	30台・90脚		無料	
	持込電気使用料	1Kw/h	1Kw	30円	利用時間数分
	ガンタッカー・針	一式	一式	500円	(一展示につき)
	両面テープ・虫ピン	一式	一式	500円	(一展示につき)

(2)減免基準(条例第12条)

申請内容の概要	承認案
観覧料(コレクション展)の減免 ア 減免率10/10(無料)対象 ・教育課程に基づく教育活動として幼児・児童・生徒を引率する者 ・障がい者及びその介護者 ・難病患者及びその介護者 ・要介護者等及びその介護者 イ 減免率1/2(200円)対象 ・70歳以上の者 ウ その他その都度定める ・教育、学術及び文化の振興を図るため指定管理者が知事と協議の上、特に必要があると認めるとき、その都度減免対象及び減免率を定める。	承認する。

申請内容の概要	承認案
施設利用料の減免 ・貸館利用における減免は施設利用料のみ(休館日利用料・時間外利用料は除く)とし、設備利用料は減免しない。 ・国及び地方公共団体は原則として減免しない。	承認する。

【減免対象及び減免率の例】

- 県内の芸術文化団体が芸術又は文化振興のために行う催しのために利用するとき 減免率 1/2
- 県内の社会教育団体が社会教育活動として行うために利用するとき 減免率 1/2
- 県内の障がい者及びその介護者が社会参加を目的に利用するとき 減免率 10/10 ほか

## 令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会の開催結果について

令和6年1月19日  
博 物 館

令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会を開催し、博物館の改修整備について協議しましたので、その概要等を報告します。

- 1 日 時 令和5年12月26日(火)午後1時30分から午後3時30分まで  
2 場 所 鳥取県立博物館会議室  
3 参加者 委員13名中9名出席(委員名簿参照)

### 4 概 要

#### (1) 説明

- ・ 前回の協議会(8月1日開催)等でいただいた意見に対する考え方
- ・ 鳥取県立博物館改修整備基本方針(素案)

#### (2) 今回いただいた主な意見

##### 県博の設置目的と取組の方向性

意見	対応
設置目的に、博物館の使命である標本、資料の収集、保管、研究等の文言がない。	基本構想(中間まとめ)の県博のあり方に関する基本認識に記載された上で改修整後の設置目的として整理されている。
「設置目的」だと博物館の新規設置に見える。何のために改修するのか、整備・改修の目的を示したほうが良い。	これまでの課題検討、中間まとめ等での整理状況を踏まえ、基本方針での記載方法を再検討する。
「鳥取県の蔵」の「蔵」に、「暗い」や「蔵に閉じ込める」、「お蔵入り」等悪いイメージを抱くかたがいるのではないかと懸念。	基本構想(中間まとめ)の必要な機能の中で、貴重な資料を次代に極力そのまま、安全・確実に守り伝える機能として「蔵」が必要と整理されている。
鳥取の文化を守るといってどっしりとしたイメージで魅力あるいいイメージ。	「蔵」に対するイメージが様々であり、改めて検討する際の参考意見とする。
宝の蔵とか知恵の蔵とかも考えたらどうか。	

##### 収集・保存

意見	対応
現施設は収蔵庫が一杯という現状があるが、今後無尽蔵に収集するわけにはいかない。コレクションポリシー(収集方針)が見えてこない。	改修整後も基本的には変更はないが、美術館とのすみわけ等、次回以降に整理したい。関連する展示方針、講座等の展開方針にも影響するとの認識は持っている。
「開放収蔵庫」に期待しており、こうした特徴を打ち出していけばいいのでは。	どんな資料を見せていくのか、展示室と収蔵庫の垣根をどうするのか等の実現可能性を含めた今後の検討は必要だが、これまでの博物館のイメージと異なる展開を継続して議論したい。

##### 展示

意見	対応
改修による展示の目玉、鳥取県博に行かないと見ることができない具体的な展示方針案を示すべきではないか。	「開放収蔵庫」なども含めて、今後の検討(基本設計等)の中で議論していきたい。

## 学習支援

意見	対応
県中部・西部地区のかたなど、県東部に 来られないかたに向けて講座の動画配信 を検討いただきたい。	現在も、来館できない生徒に対し遠隔で 解説などの取組を実施しているが、アー カイブ化、高画質での発信、移動博物館 等の充実を図り、特に、子ども達が様々 な環境の中で、一人一人が博物館の機能 を利用できるようにしたい。
県内他施設と連携協力する取組をされて はどうか。	

## 事業計画全般

意見	対応
事業計画において、今後充実したい項目 に力を入れすぎているように見える。継 続事業も含めてオールラウンドに記載し たほうが良い。	既に取り組が成果を挙げている事例も含め 事業の中身を点検し、記載したい。

## その他

意見	対応
今後、改修後の配置図面等の掲載を予定 しているか。	基本構想（中間まとめ）では、改修イメ ージを図面で記載しているが、現在、設 計会社との協議では、実現不可能な箇所 もあり、基本設計等の段階にならないと 正式な計画は困難ではないかと考える。

### (3) 今後の対応

今回の意見を踏まえ基本方針（素案）を修正し、次回博物館協議会（3月開催予  
定）で議論する予定。

### 《参考》委員名簿

氏名	役職等	備考
谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	
岸本 覚	鳥取大学地域学部長	欠席
浅井 美和	鳥取市立宝木小学校長	欠席
浅沼 政誌	島根県教育庁文化財課古代文化センター主任研究員	
宮崎 百合	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	
李 素妍	鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース兼地域学部地域 環境学科准教授	欠席
山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー	欠席
石谷 孝二	鳥取大学名誉教授	
鶴崎 展巨	鳥取大学名誉教授	
中尾 廣太郎	鳥取洋画家協会会長	
碓 京子	高梁市成羽美術館化石担当学芸員	
山下 真由美	大阪市立美術館学芸員	
矢田貝 繁明	大山自然歴史館館長	



令和5年度「第2回」博物館協議会資料  
(R5.12.26 (火) 開催)



# 鳥取県立博物館改修整備基本方針 (素案)



令和6年 月  
鳥取県教育委員会

## 第1章 基本方針策定の背景と経緯

### 1-1 改修整備基本方針策定の背景と経緯

鳥取県立博物館（以下「県博」という。）は、開館後50年以上経過し、建物の老朽化、耐震力不足及び収蔵庫の狭隘化等深刻な課題を抱えている。

鳥取県教育委員会（以下「県教委」は、平成26年に「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」を立ち上げ、県博の施設面での課題とこれまでの取組を検証し、その解決方法を報告書にまとめた。その報告を受け、平成27年に県教委は、自然、歴史・民俗、美術からなる県博について、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現施設を自然、歴史・民俗の施設に改修する方針を定め、平成29年3月に「鳥取県立美術館整備基本構想」、平成30年7月に「鳥取県立美術館整備基本計画」を策定した。鳥取県立美術館（以下「県美」という。）の建設は、この計画に沿って進んでおり、令和7年春に倉吉市に開館する予定である。

県博の改修については、鳥取県立博物館協議会において現在地での改修を前提に議論され、平成30年6月に「鳥取県立博物館改修整備基本構想（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という。）を策定しているが、改修後のリニューアルオープンが中間まとめ策定から10年程度先になることから、改修の構想については時代に応じた適切な修正が必要であることが記述されている。

### 1-2 中間まとめ策定後の情勢変化等

#### （1）博物館法の改正

令和5年に博物館法が改正され、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管、展示、教育、調査・研究という基本的な役割・機能を今後とも引き続き果たしながら、文化観光やまちづくり、福祉、産業、国際交流等の多様な活動に取り組むことで、地域の活力の向上に努めることが求められることになった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタルアーカイブ化が博物館事業として追加された。

#### （2）「ふるさとキャリア教育」の推進

県教委では、「ふるさとキャリア教育」（鳥取県に誇りと愛着を持ち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材の育成）の視点をすべての施策の基軸として推進している。

#### （3）国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」内の変化

県博が立地している国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」内では、鳥取市が中心となって、擬宝珠橋（平成30年）中ノ御門表門（令和3年）等の整備を進められ、「にぎわい創り」も盛んに実施されている。また、仁風閣も令和6年1月から大規模改修が行われている。

県博の改修を進めるためには、こうした鳥取市の史跡整備計画等との連携を図りながら県博として果たすべき役割を充実させながら整備・運営していくことが必要となる。

#### （4）新型コロナウイルス感染症の影響と顕在化した課題

令和2年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い、多くの博物館で休館や入場制限を余儀なくされたが、実物（もの）にふれる感動と実物（もの）を仲介として他者（ひ

と)と対話し、文化芸術や自然科学についての気付きや発見を共有することができる身近な場としての地域の博物館の重要性が改めて認識された。

また、デジタル技術を活用した資料のデジタルアーカイブ化とインターネットを通じた教育・コミュニケーション活動は、博物館の社会的役割を全うするためにも必要かつ有効であることが改めて認識された。

#### (5) 教育DXの推進

社会全体でデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速していく中で、社会教育、生涯学習施設としての博物館のデジタル対応やインターネットでの公開対応が急がれている。

また、博物館などの積極的な活用を謳っている学校現場では、GIGAスクール構想により1人1台の端末が整備され、一層の利活用促進も期待される。また、デジタルアーカイブの教育利用は、全世代を通じた生涯学習での博物館資料の利用に繋がるなど関わり方は無限とされている。

#### (6) 増え続ける収蔵資料

中間まとめを策定(平成30年6月)以降も収蔵資料の寄贈が増加し続けている。

分野	内 容	H30.4月	R5.4月	差引き増
自然	動物剥製、植物標本、化石・岩石等	90,100	101,418	11,318
人文	考古・歴史・民俗資料、藩政資料等	73,527	80,042	6,515
美術	絵画、彫刻、写真、工芸、書等	9,581	10,618	1,037
計		173,208	192,078	18,870

上表以外に整理中の資料あり。

#### (7) 中間まとめに記載のある事項

美術館整備の進捗と密接に連携しつつ、博物館機能の担い手たる学芸員をはじめとした館職員が協働して準備を進めるとともに、様々な関係団体や有識者、利用者等の意見や要望、更には民間のノウハウ等も参考にしながら検討を進めること。

東部地域の県民の方を中心にして、現施設での美術分野の事業展開等の維持を強く要望されていることに配慮すること。

改修工事期間中は、全ての収蔵物品を館外で保管・管理する必要があり、当該一時保管の課題も加える必要があること。

改修に当たって、外観に新たな博物館の出発を示せる象徴的な意匠をほどこすことや、外構まわりも含めてユニバーサルデザインの視点での必要な対応を行うこと。

## 第2章 県博の設置目的と取組の方向性

### 2-1 県博の設置目的

平成30年に策定された中間まとめにおいて、県博のあり方に関する基本認識「鳥取県の自然と人間の歩みの継承と活用」、「国内外の自然や人間の歩みの理解と交流」及び「人づくり・地域づくりの推進」として、改修後の県博の設置目的は次のとおりとされている。

- |   |
|---|
| 1 鳥取県の美しく豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みを確実に後世に伝えていくとともに、国内外の多彩な自然や人間の歩みへの理解を促す。  |
| 2 子ども達を始めとする県民が、独自の自然と先人の歩みに由来する鳥取県の個性や魅力を確認・強化しつつ、国内外の自然や人間の歩みの多彩さに触れて知的探求の幅を広げ、より深化させていくのを、学校教育と連携して支援する。 |
| 3 独自の自然風土や歴史文化に支えられ、多彩な学術文化に囲まれて心豊かに暮らせる地域を創り上げるのに貢献する。   |
| 4 独自で多彩な自然と人間の歩みを調査・紹介・普及することにより、国内外から多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。                            |

第1章1-2の中間まとめ策定後の情勢変化等を踏まえ、取組の方向性を次のとおりとする。

### 2-2 取組の方向性

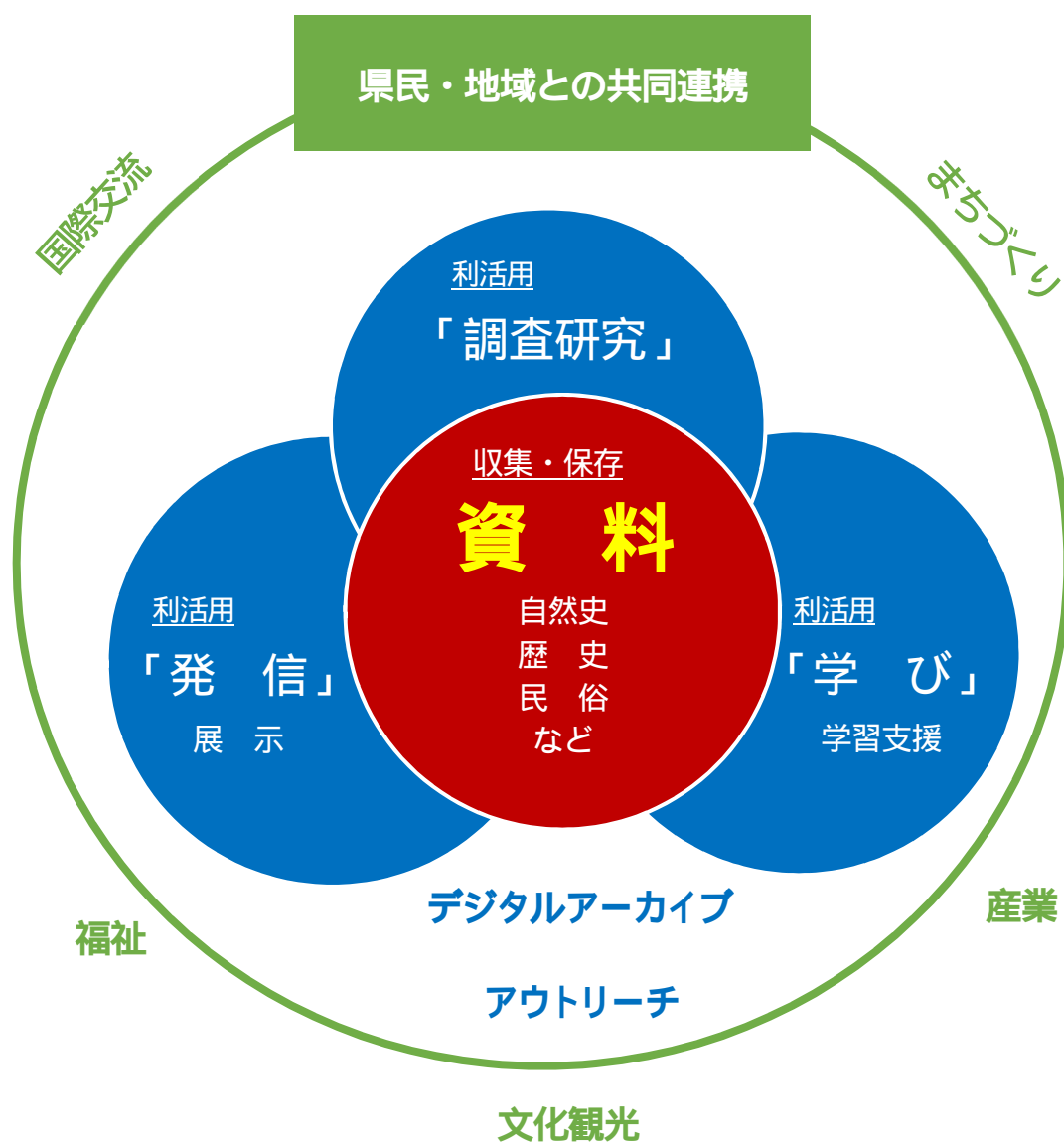
地域の財産である自然史・文化の歴史と今を記録に留め未来に受け継ぐ拠点「鳥取県の過去を知り、ともに考えていく博物館＝鳥取県の蔵」として、現在の場所においてこれまで博物館が果たしてきた資料の収集・保存を中心とした基本的な役割・機能を今後ともしっかりと果たすことで、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」となり、更には、まちづくりなどの地域の多様な分野に「も」貢献する。

#### 《「鳥取県の過去を知り、ともに考えていく博物館＝鳥取県の蔵」》

- |  |
|--|
| 1 鳥取県の過去（自然史、歴史、民俗等の資料）を、県民一人一人の財産として収集し、いつまでも保存します。             |
| 2 資料は、いつでも誰でも活用できるようにし、県民の主体的な学びに貢献します。                          |
| 3 資料の活用により、鳥取県の新たな価値と魅力を見だし、国内外へ発信し、交流と発展を進めます。                  |
| 4 県民・地域との共同連携による「魅力ある県立博物館」となることで、文化観光やまちづくりなど、多様な地域の活力向上に貢献します。 |

【概念図】

鳥取県の過去を知り、ともに考えていく博物館 = 鳥取県の蔵



## 第3章 必要な機能と事業計画

県博の取組の方向性を具現化するためには、次のような機能を備え、事業を展開していく必要がある。

### 3 - 1 収集・保存

#### 《機能》

1 鳥取県に関するものを中心に、地学、生物、歴史、民俗文化など自然と先人の歩みに関する貴重な資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的・継続的に収集する機能
2 収集した資料に関する情報を適切に記録・管理し、国内外における調査研究等に、いつでも誰でも利活用できる機能
3 収集した資料を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害時に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、観覧や閲覧、利活用が容易に行える機能
4 美術館が県博で開催する鳥取藩ゆかりの作品展示等に対応した、一部の藩絵師作品等の収蔵機能
5 保存中の資料について、保存の意義が消失した場合や他施設等において一層有効な活用が期待できる場合に移管等ができる機能

#### 《事業計画》

##### 1 鳥取県の自然史、歴史・民俗等に関する資料の収集

- ・鳥取県に関する自然史、歴史・民俗などの資料を体系的に収集し、県民の共有財産として継続的に充実させていく。
- ・保存の意義が消失した場合や他施設等において一層有効な活用が期待できる場合に移管等ができる手法について検討する。

##### 2 収集資料の保存と利活用

- ・収集した資料を適切、安全な環境の下で保存・管理し、国内外の研究者等をはじめとした誰もがいつでも「鳥取県の蔵」を利活用できる環境を整える。
  - (動物・昆虫、民俗等)  
収蔵庫を常時開放し、調査や学習のできる環境で、学芸員や県民協力団体関係者等と対話や交流を行う。【(開放収蔵庫(仮称))】
  - (その他)  
各資料の性質に即した環境の収蔵庫で、標本製作資料調査、閲覧及び学習のできる環境。
- ・常設展示や企画展示で継続的に鳥取藩ゆかりの藩絵師作品及び吉田璋也に代表される民藝運動による工芸品(以下総称して「藩絵師作品・ゆかりの民工芸作品」という。)の展示又は展覧会を開催することに対応するため、一部の藩絵師・ゆかりの民工芸作品を引き続き収蔵する。

### 3 - 2 調査研究

#### 《機能》

1 資料についての調査研究や、博物館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行える機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等できる機能
2 県博の収蔵資料を内外の研究者等に関わらず、誰でも容易に調査・利活用できる機能
3 調査研究の成果を反映した活動や学習を行い、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元する機能
4 県内各地に残る自然や歴史遺産、民俗行事等を、大学や民間の研究者など館外主体の参画・協力を得て調査研究し、新たな資料として収集・保存する機能

#### 《事業計画》

##### 1 収集資料の整理と研究

- ・保存した資料を活用できるよう、県民協力団体などの関係者の参画・協力を得て、整理と登録を優先的に行っていく。
- ・整理された資料はデジタルアーカイブ化し、「とっとりデジタルコレクション」で積極的にインターネット公開し、誰でも、いつでも、どこからでも利活用できるようにする。
- ・高画質画像によるデジタルアーカイブ化、VR・AR等の技術導入、高精細レプリカの作製など、関係者との連携により、それらの制作から利活用に関する取組を目指す。（展示、学習支援でも有効に活用する。）
- ・収蔵庫を常時開放し、調査や学習のできる環境で、学芸員や県民協力団体関係者等と対話や交流を行う。

##### 2 目録・データベースの提供と『研究報告』の発行

- ・資料を目録・データベースとして提供し、また調査研究の成果を『研究報告』として定期的に発行する。このことで、成果を県民等に還元するとともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。

### 3 - 3 展示

#### 《機能》

1 鳥取県の自然史と先人の歩みについて、常時、専門分野ごとに詳しく伝えるとともに、まとまりのある地域ごとに過去からの流れをわかりやすく紹介する機能
2 国内外の貴重な資料を用いて世界や日本の多様な状況を伝えるとともに、鳥取県に関する最新の研究成果等を紹介する機能
3 県東部でも県民等が継続的に美術系展覧会を観覧できる機能
4 研究者や愛好家はもちろん、様々な人々が博物館の展示活動に参画・協働することができる機能
5 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえる機能

## 《事業計画》

### 1 常設の展示活動空間

#### (1) 鳥取県の過去を知り、ともに考える展示活動空間

- ・鳥取県の自然史、歴史、民俗等の重要な「資料」を紹介し、学芸員はじめ県民協力団体等の様々な関係者の協力を得て、その資料にまつわる様々な学びが行えるようにし、本県の過去を総合的に把握・理解してもらえるようにする。
- ・県民とともに作り上げることを心がけ、展示活動から議論が生まれる「学びの空間」となり、ここから鳥取県の新しい価値観が創り出されるようにする。
- ・増加する訪日外国人等のニーズに応えるため、展示品のキャプションをはじめとする館内に設置する多言語による解説を行う。(企画展示等も同じ。)

#### (2) 鳥取県に関する分野別の展示空間

- ・各分野について、学芸員はじめ研究者や県民協力団体等の様々な関係者の調査研究やその成果紹介などを行える活動空間で、アクティブな展示活動空間とする。
- ・期間限定のコーナーを設け、新収蔵コレクションや最新的话题を速報展示する。それらについては、研究者や愛好家はもちろん、様々な人々が参画・協働することができるようにする。
- ・収蔵庫を常時開放し、誰でもいつでも資料を見て学習できる活動空間とする。
- ・歴史・民俗分野の常設展示において、鳥取藩の歴史を物語る藩絵師作品や当時の美術工芸品を歴史・民俗資料として混合展示を行う。

### 2 企画展示

#### (1) 国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会(年1回程度)

- ・世界や日本の多様な状況、今を生きる上で必要な知見や情報などを学ぶことができる機会を県民に提供する。
- ・引き続き、公開承認施設としての承認を得て、国の重要文化財や国宝等の展示を行う。
- ・県民の鑑賞機会の充実のため、展覧会は2か月程度にわたり長期開催する。

#### (2) 鳥取県の自然や歴史・民俗に関する展覧会(年1回程度)

- ・鳥取県に関する最新の知見や新たな発見を紹介し、本県のアイデンティティ強化に資する。

学芸員を増員し、展覧会の回数を増やすことも検討する。

#### (3) 県立美術館主催の美術系展覧会等の開催

- ・東部地域でも県民等が継続的に美術展覧会を観覧できる機会を確保する。



### 3 - 4 学習支援

#### 《機能》

1 学習ニーズや学習内容に応じて最も適切な手法、設備等（インターネットを含む）を駆使し、効果的に学習・体験する機会を、県民に等しく提供する機能
2 学校教育における地域学習を、館内外で効果的に支援できる機能
3 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する機能
4 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能
5 県博から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能
6 幼稚園・保育園や学校の博物館利用を促進する機能

#### 《事業計画》

##### 1 鳥取県講座・講演会・展覧会・ワークショップ等の充実

- ・様々な使用形態に対応可能なスペースを設け、学校など大人数の団体や幅広い来館者を対象に、多様な学習ニーズに応える機会を提供する。
- ・年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する。
- ・資料の整理や調査、展示の準備などを紹介することも実施し、博物館活動への理解や関心を深め、積極的な参画を促す機会とする。

##### 2 アウトリーチ活動の充実

- ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを設定した貸出し資料キットの作成、県内各地における出張展示などを行い、全ての県民に主体的な学習の機会を提供する。
- ・その際には、県内の他の博物館と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。

##### 3 学校教育支援の充実

- ・「ふるさとキャリア教育」が目指すところである、児童生徒が鳥取県の自然や歴史等について体験的に学び、その価値や魅力について理解する中で「ふるさと鳥取」に誇りと愛着を持つことができるよう、展示や活動内容を充実する。
- ・学校教育における博物館利用を促進するため、社会科見学や遠足、授業等での児童生徒の来館時におけるサービスや活動内容を充実する。
- ・県内すべての児童生徒が発達段階に応じた博物館利用ができるよう、学校との事前・事後の打合せ等を通して、活動（学習）内容のねらいを互いに共有する。
- ・不登校児童生徒の社会的な自立に向けて、学校と連携しながら、博物館の見学等を通して知的好奇心や豊かな感性を育むとともに、人やものとのつながりが実感できるようにする。
- ・博物館の学習資源について周知する「教員のための博物館の日」の開催等を通して、教員が博物館に親しみをもちつつも学びの場であるという認識を深めるなど、博物館が行う学校教育支援についての普及啓発を充実する。

#### 4 ICTの活用、教育DX

- ・ 収集資料は「とっとりデジタルコレクション」で積極的にインターネット公開し、誰でも、いつでも、どこからでも利用できるように拡張する。
- ・ 障がいのある方や病気などで来館されることが難しい方々には、インターネットを使った展示解説、講座等ができる環境を整備し、どこからでも博物館を利用していただけるように内容充実を図っていく。
- ・ 博物館に来館、学校への学芸員派遣などの前後に、GIGAスクール構想により1人1台整備された端末を使用し、デジタル化された資料で学習することで学習効果が高められるように内容充実を図っていく。
- ・ 乳幼児から高齢者まで全世代を通じた学習での博物館資料の利用に繋がるように内容充実を図っていく。

### 3 - 5 県民・地域との協働・連携

#### 《機能》

1 県民が自発的に学習するのを支援する機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能
2 博物館の収集資料を、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して調査研究し、その他様々な連携事業を推進する機能
3 県民の様々な活動成果を展示・発表する場の提供や県内博物館等への助言や巡回展示等による連携・交流を推進する機能

#### 《事業計画》

##### 1 ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化

- ・ 資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティアに支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。  
(現在の活動例)古文書解読ボランティア、県民協力団体制度(化石部、むし部等)

##### 2 研究機関等との連携の推進

- ・ 大学等の研究機関や民間の研究者や愛好家などと協力・連携して調査研究を推進し、国内外の多種多様なシンポジウム、研究発表会等を開催し、多岐にわたる研究活動を展開する。

##### 3 県民の活動成果の発表機会の提供

- ・ 企画展示室を県民の様々な活動成果等を展示・発表する場として積極的に提供する(貸館)。展示・発表の内容については、県展、市展をはじめとし、ジャンルを限定せず、県民の幅広い活動の成果発表等に活用できるようにする。

##### 4 県内他館との連携

- ・ 県内に市町村や民間団体が設置している博物館(類似施設)に対し、収集資料の整理・保管や展示方法の改善について助言・指導を行ったり、共同で展示活動や講座を実施したりして、それらの施設との連携・交流を強化する。

## 5 地域への貢献

- ・「魅力ある博物館」としての活動を充実させ、地域の文化観光やまちづくり、福祉、産業、国際交流等の関係機関と連携し、地域の活力の向上に貢献する。

(以下は、次回(以降)の協議会で提案する仮の項目名である。)

## 第4章 施設改修計画

### 4 - 1 整備の基本方針

### 4 - 2 整備の概要

## 第5章 基本方針の実現に向けて

### 5 - 1 運営体制

### 5 - 2 利用促進策

### 5 - 3 運営費用(年間)の想定

### 5 - 4 目標の設定と評価

### 5 - 5 今後のスケジュール等

企画展「生誕200年 根本幽峨 NEMOTO Y ga  
近世鳥取画壇の『黄金時代』最後の華」の開催について

令和6年1月19日  
博 物 館

今秋、県指定文化財に指定された「琴棋書画図」の作者で、幕末の鳥取藩絵師 根本幽峨の生誕200年を記念し、企画展を開催します。

- 1 会期  
令和6年2月10日(土)から3月20日(水)まで(開館日数34日間)  
〔休館日:2月12日を除く毎週月曜日、および2月13日〕
- 2 会場  
鳥取県立博物館 第1・第2・第3特別展示室
- 3 主催  
根本展実行委員会(鳥取県立博物館、山陰中央テレビジョン放送株式会社)
- 4 観覧料  
一般700円(前売・大学生・70歳以上・団体:500円)  
(高校生以下、学校教育活動での引率者、障がいのある方、難病患者の方、要介護者等及びその介護者は無料)
- 5 関連事業  
記念講演会、ギャラリートーク、ワークショップ等を開催予定

<概要>

根本幽峨(1824-67)は鳥取城下に生まれ、10代で江戸詰の鳥取藩絵師 沖一峨に師事しました。早くより才を認められ、世襲によらずその実力を以て藩絵師に登用されます。古画の学習に裏打ちされた幅広い画域をその手に修めながらも、動乱の時代とともに短い生涯を終えた画家の全貌を、画業初期から晩年までの作品・資料を一堂に集めて展示し、ご紹介します。

<主な出品作品等>

- ・《平家物語 宇治川先陣・弓流図屏風》渡辺美術館蔵  
鳥取県指定保護文化財 20代半ばの作ながら、幽峨の早熟ぶりが窺える傑作。
- ・《琴棋書画図》鳥取県立博物館蔵(安富コレクション)  
鳥取県指定保護文化財(新指定) 中国画に倣いつつ、自らの作品へ再構成した優品。
- ・《女酒宴図》個人蔵  
江戸 両国付近の景を真系図風に、人物を歌川派の浮世絵風に描く。幽峨の画域の広さを今に伝える名作。
- ・《村上日光錦旗奪還図》鳥取県立博物館蔵  
藩主の子の節句に供されたとみられる幟旗。縦約7メートル×横約4メートルという破格の大きさを持つ作品。
- ・このほか、計140点余りの作品を展示、ミニ掛軸・屏風を作るワークショップを開催。

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び  
鳥取県体力・運動能力調査の結果について

令和6年1月19日  
体育保健課

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について報告します。

1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (資料1～2参照)

(1) 調査概要

・平成20年度から文部科学省(現在はスポーツ庁)が小学5年生、中学2年生を対象として実施している調査(悉皆調査) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため調査は中止

(2) 令和5年度調査結果(全国順位の( )内の数字は令和4年度の全国順位)

項目	小5男子			小5女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	16.13	16.15	22位(16)	16.02	15.91	33位(23)
上体起こし	19.00	19.03	21位(33)	18.05	18.18	20位(24)
長座体前屈	33.99	33.11	35位(37)	38.47	37.39	39位(43)
反復横跳び	40.61	41.73	13位(15)	38.74	40.20	15位(14)
20mシャトルラン	46.91	53.17	3位(3)	36.81	43.71	3位(3)
50m走	9.48	9.46	16位(23)	9.71	9.74	32位(25)
立ち幅跳び	151.16	151.59	20位(23)	144.34	144.28	26位(28)
ソフトボール投げ	20.51	21.27	17位(15)	13.22	13.62	26位(23)
体力合計点	52.60	53.41	10位(13)	54.29	55.12	16位(14)
項目	中2男子			中2女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	28.98	29.64	17位(20)	23.12	23.32	22位(35)
上体起こし	25.71	25.73	27位(27)	21.53	21.85	11位(31)
長座体前屈	44.04	43.65	32位(42)	46.26	45.89	29位(29)
反復横跳び	51.19	52.36	7位(4)	45.65	47.67	1位(2)
20mシャトルラン	77.76	82.47	4位(3)	50.46	54.88	5位(5)
50m走	8.01	7.89	3位(3)	8.95	8.87	9位(9)
立ち幅跳び	196.97	200.77	6位(2)	166.21	167.90	17位(8)
ハンドボール投げ	20.32	20.49	24位(26)	12.36	12.45	30位(38)
体力合計点	41.18	42.68	10位(11)	47.08	48.64	10位(13)

総合判定	小5男子		小5女子		中2男子		中2女子			
	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県		
A Bの割合	32.2%	35.8%	37.2%	40.5%	32.2%	36.8%	52.2%	56.9%		
D Eの割合	35.7%	31.6%	29.2%	26.3%	33.2%	27.5%	19.3%	15.8%		
評価基準表	A		B		C		D		E	
小学5年生	65点以上		58～64点		50～57点		42～49点		41点以下	
中学2年生	57点以上		47～56点		37～46点		27～36点		26点以下	

各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で上記基準表に基づき、A～Eの評価を判定

(3) 結果概要

「長座体前屈」は小5及び中2の男女とも改善傾向にあり、「長座体前屈」の記録向上の取組成果が現れていると思われるが、依然として全国平均値を下回っており、引き続き柔軟性の向上に取り組む必要がある。

体力合計点は全調査対象が全国平均値を上回り、小5男子10位、小5女子16位、中2男子10位、中2女子10位と上位に位置しており、今後も継続して体力向上に取り組む。

小5の「握力」、中2の「立ち幅跳び」は記録も順位も下がり、筋力及び筋パワーの低下が懸念される。(筋力：筋肉が発揮できる力の大きさ。(握力など) 筋パワー：瞬発的に発揮する力。(立ち幅跳びなど))

総合判定は全調査対象のA・Bの割合が全国の割合より高かった。小5男女及び中2男子はD・Eの割合が全国の割合より低くなり、良い傾向であるが、中2女子においては、令和4年度よりD・

Eの割合が増加しており、運動する子としない子の二極化が進んでおり、注視する必要がある。運動やスポーツが「好き」「大切」と回答した児童生徒の割合がコロナ前(令和元年度まで)は増加傾向にあった。しかし、コロナ禍でその割合が減少したものの、令和3年度から再び増加傾向になっている。このことから活動制限などを経験した児童生徒が運動を制限なくできるようになったことで、改めて運動の楽しさに気づいたことが考えられる。

朝食を食べない児童生徒及び肥満傾向の児童生徒の割合が増加していることから、保健の学習だけでなく、家庭と連携を図り生活習慣の改善を図っていく必要がある。そのために、家庭との連携や働きかけ、協力等についてどのようにしていくかを検討する必要があり、方策を今後検討していく。

## 2 鳥取県体力・運動能力調査 (資料3～4参照)

### (1) 調査概要

- ・昭和52年から小1～高3の県内全児童生徒を対象として県教育委員会が実施している調査(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため調査は中止)
- ・今年度の全国平均値との比較はできないため、前年度の体力・運動能力調査による同学年の全国平均値と比較

### (2) 結果概要

「長座体前屈」が平成29年度以降の6年間で今年度が最高記録となった学年が多いのは、体力向上推進計画書の策定において全県統一の目標を県として設定し、各学校で重点的に取り組んだり、ワンミニッツ・エクササイズの普及が影響していることが考えられる。

「握力」、「上体起こし」の体力評価である、筋力・筋持久力の数値が低下している要因として、日常生活においての利便性が高まるなどの生活様式の変化により、筋力をあまり必要としない生活環境への慣れが要因の一つだと考える。

「20mシャトルラン」の体力評価である全身持久力は年々低下傾向にあり、学校及び日常生活での運動量の減少が要因であることが考えられる。また、これまで高校では全ての学年で全国平均値を上回っていたが、男子2年、女子1年が初めて下回ったことから、全体的に基礎体力が低下傾向にあると考えられる。

運動部等に所属していたり、週3日以上運動している児童生徒は体力合計点が高く、体力向上のために継続して運動習慣を身につけることが重要である。

年齢が上がるにつれてテレビの視聴時間及びパソコンや携帯(スマートフォン)の利用時間が長くなり、体力が低下する傾向にある。また、朝食の有無も体力に影響している結果であったので、体力の向上と生活習慣とは密接に関係していることが考えられる。

体育の授業時間を除き、一日60分以上運動する児童生徒の割合が減少し、運動する子としない子の二極化がさらに進んでいる。

## 3 今後の取組

児童生徒が健康課題に気づき、運動・生活習慣の見直しにつなげることができる保健学習を目指して、保健学習の見直し、授業の改善を図るために、体育主任連絡協議会等で協議する。

体育、保健体育の授業以外でも運動に親しむことができるよう、「遊びの王様ランキング」、「トップアスリート派遣事業」、「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」等の活用など、運動に取り組みたくなる場の工夫等について、市町村教育委員会を通じて小中学校に働きかけるとともに、授業研究会等で助言を行う。また、「遊びの王様ランキング」を活用し、家庭及び地域での子どもの運動習慣の形成や体力向上につなげる。

幼児期運動指針に示されている「たのしくあそぼう！たくさんあそぼう！」の遊び、「幼児期に身に付けさせたい36の動き」等の活用を市町村教育委員会及び保育担当課等を通じて幼稚園及び保育所等に働きかけるとともに、家庭や地域において毎日合計60分以上、楽しく体を動かすことの大切さや必要性を啓発する。

日本スポーツ協会(JSP0)が開発した「アクティブチャイルドプログラム(ACP)」、スポーツ庁室伏長官が考案・実演する身体診断「セルフチェック」及び「力を引き出す」ウォーミングアップ動画等、国の専門機関が提供する資料等の有効活用を市町村教育委員会及び保育担当課等を通じて学校及び保育所等に働きかけるとともに、家庭や地域に広く周知・普及する。

「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」等で協力をいただいている企業等に気軽に取り組める運動を紹介していただき、動画等をホームページ等で紹介する。

## 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」(経年比較)

小5男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
令和5年度	16.15	19.03	33.11	41.73	53.17	9.46	151.59	21.27	53.41
令和4年度	16.45	18.52	32.55	41.22	52.06	9.54	150.54	21.19	52.75
令和3年度	16.16	18.55	31.71	41.04	52.88	9.55	152.59	21.40	52.62
令和元年度	16.44	19.77	32.10	42.72	57.72	9.34	153.70	22.20	54.43
小5女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
令和5年度	15.91	18.18	37.39	40.20	43.71	9.74	144.28	13.62	55.12
令和4年度	16.15	17.90	36.56	39.95	43.38	9.72	144.21	13.61	54.99
令和3年度	15.88	17.90	35.80	40.14	44.86	9.74	145.39	13.63	54.95
令和元年度	16.20	18.95	36.55	41.13	47.66	9.69	146.11	13.53	56.38
中2男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
令和5年度	29.64	25.73	43.65	52.36	82.47	7.89	200.77	20.49	42.68
令和4年度	29.43	25.53	42.43	52.33	83.10	7.95	201.61	20.44	42.28
令和3年度	28.90	26.21	43.11	52.47	86.05	7.86	200.59	20.16	42.61
令和元年度	28.73	26.29	41.87	52.43	86.10	7.94	196.47	19.56	41.60
中2女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
令和5年度	23.32	21.85	45.89	47.67	54.88	8.87	167.90	12.45	48.64
令和4年度	23.06	21.31	45.52	46.98	55.87	8.89	169.58	12.19	48.47
令和3年度	23.82	23.00	46.00	48.50	60.59	8.69	172.03	12.53	50.89
令和元年度	23.56	22.84	44.93	47.38	60.70	8.73	170.25	12.48	50.08

## 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(質問紙の結果)(経年比較) 資料2

小5男子	体育の授業は楽しいですか。				小5男子	学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ているか。								小5男子	学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動をしていますか。(分)						
	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない		5時間以上	4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満	1時間未満	全く見ない	月		火	水	木	金	土	日	1週間
令和5年度	71.9%	22.1%	4.0%	1.9%	14.9%	10.3%	15.8%	25.0%	24.2%	8.2%	1.4%	52.10	58.56	65.96	57.35	58.54	115.17	105.48	510.64		
令和4年度	71.3%	22.3%	4.3%	2.2%	14.6%	9.0%	15.5%	23.2%	26.4%	10.1%	1.2%	52.99	56.15	62.07	55.49	55.72	118.58	109.18	505.23		
令和3年度	67.1%	25.4%	4.9%	2.5%	13.0%	10.5%	16.3%	22.9%	24.1%	11.4%	1.8%	50.54	53.42	61.63	53.40	54.00	118.41	105.24	494.94		
令和元年度	70.8%	23.8%	3.9%	1.6%	12.6%	9.3%	14.3%	22.0%	25.9%	14.1%	1.7%	55.98	63.65	69.21	62.18	60.19	125.80	114.36	550.54		
小5女子	体育の授業は楽しいですか。				小5女子	学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ているか。								小5女子	学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動をしていますか。(分)						
楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	5時間以上		4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満	1時間未満	全く見ない	月	火		水	木	金	土	日	1週間	
令和5年度	56.2%	32.9%	8.5%	2.4%	12.5%	9.1%	14.0%	22.5%	25.9%	13.7%	2.4%	34.09	37.30	36.95	37.14	38.26	73.26	55.73	311.60		
令和4年度	56.5%	32.1%	8.8%	2.5%	10.6%	8.5%	15.3%	22.8%	26.5%	14.8%	1.7%	38.16	42.29	44.82	41.67	42.46	76.80	63.73	347.11		
令和3年度	51.7%	36.4%	9.3%	2.6%	10.1%	7.6%	14.2%	19.9%	28.5%	17.0%	2.6%	34.13	37.19	41.17	34.02	39.52	73.96	57.39	317.04		
令和元年度	56.6%	34.8%	6.8%	1.8%	8.2%	6.6%	11.0%	20.8%	28.9%	21.9%	2.6%	37.60	41.54	44.03	40.62	42.41	78.73	58.10	342.59		
中2男子	保健体育の授業は楽しいですか。				中2男子	学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ているか。								中2男子	学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動をしていますか。(分)						
楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	5時間以上		4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満	1時間未満	全く見ない	月	火		水	木	金	土	日	1週間	
令和5年度	53.1%	35.4%	8.3%	3.2%	15.8%	11.7%	19.5%	26.7%	20.0%	5.3%	0.9%	96.73	99.42	37.48	98.67	99.63	173.78	87.28	692.27		
令和4年度	57.3%	33.8%	6.0%	2.9%	13.7%	11.4%	18.1%	28.4%	21.4%	6.2%	0.9%	95.77	99.34	48.29	97.17	100.94	166.65	95.32	699.72		
令和3年度	53.1%	38.2%	6.1%	2.6%	12.3%	10.0%	18.6%	28.7%	24.0%	5.5%	1.0%	97.37	99.63	41.23	97.83	100.77	168.18	89.39	693.40		
令和元年度	51.1%	37.3%	8.5%	3.0%	10.7%	8.0%	17.7%	26.8%	26.3%	9.1%	1.3%	104.38	103.73	53.92	101.25	104.98	167.27	93.96	729.31		
中2女子	保健体育の授業は楽しいですか。				中2女子	学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ているか。								中2女子	学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動をしていますか。(分)						
楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	5時間以上		4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満	1時間未満	全く見ない	月	火		水	木	金	土	日	1週間	
令和5年度	38.2%	44.6%	13.0%	4.1%	15.3%	11.2%	18.7%	26.5%	20.8%	6.7%	0.8%	74.44	73.46	20.92	74.51	75.62	119.54	40.08	477.93		
令和4年度	39.5%	43.8%	12.9%	3.8%	13.0%	9.7%	18.9%	27.4%	23.2%	7.3%	0.5%	76.47	75.69	26.61	74.77	77.53	117.58	43.72	489.50		
令和3年度	37.8%	44.3%	13.8%	4.1%	12.0%	9.3%	15.4%	26.3%	25.9%	10.2%	1.0%	78.03	78.22	26.21	77.51	82.66	124.98	41.45	509.03		
令和元年度	38.2%	45.6%	12.6%	3.6%	8.8%	6.2%	15.8%	27.0%	30.1%	11.0%	1.0%	81.69	82.07	34.92	79.06	85.26	128.41	44.59	536.00		

## 令和5年度鳥取県体力・運動能力調査結果（平成29年度からの種目別平均値の比較）

## (1)男子

区分	小学校																																			
	1年(6歳)						2年(7歳)						3年(8歳)						4年(9歳)						5年(10歳)						6年(11歳)					
	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5
握力	9.22	9.19	9.41	9.23	9.19	9.12	11.08	11.12	11.00	10.78	10.77	10.76	12.73	12.80	12.65	12.60	12.51	12.54	14.49	14.51	14.43	14.39	14.46	14.27	16.69	16.51	16.54	16.25	16.60	16.28	19.34	19.24	19.10	19.35	19.15	19.33
上体起こし	11.37	11.34	11.27	11.04	10.90	10.74	14.33	13.87	14.18	13.63	13.66	13.53	16.36	16.48	16.00	15.62	15.58	15.70	17.88	18.30	17.97	17.19	17.22	17.26	20.01	19.70	19.72	18.54	18.59	19.13	21.41	21.60	21.34	20.42	20.27	20.59
長座体前屈	26.09	26.30	26.88	26.28	26.23	26.83	27.28	27.14	27.67	27.27	27.72	27.80	28.48	29.39	29.61	29.81	29.36	30.01	29.98	29.96	30.79	30.77	30.76	31.48	31.63	31.94	32.25	31.81	32.60	33.15	33.32	33.58	34.06	34.22	34.21	34.90
反復横跳び	27.81	27.87	27.77	27.51	27.29	27.44	31.94	31.62	31.05	31.20	30.99	31.42	36.34	35.74	34.52	34.28	34.81	34.72	39.52	39.81	38.88	37.83	38.43	38.46	42.91	43.11	42.58	41.11	41.58	41.87	45.48	45.79	44.66	44.33	44.41	44.79
シャトルラン	21.48	20.95	21.12	21.45	20.62	20.28	30.31	31.67	30.58	30.05	29.42	28.96	41.05	41.13	37.74	38.76	38.22	38.49	49.35	50.77	48.59	45.64	45.14	47.46	59.27	58.90	57.51	52.99	52.39	53.69	67.03	67.58	64.00	62.98	59.82	62.31
50m走	11.63	11.66	11.66	11.64	11.64	11.70	10.81	10.77	10.83	10.80	10.74	10.81	10.22	10.14	10.25	10.32	10.22	10.22	9.78	9.75	9.82	9.83	9.79	9.77	9.37	9.42	9.45	9.55	9.49	9.45	9.00	8.99	9.09	9.10	9.07	9.04
立ち幅跳び	112.75	112.61	114.12	113.60	113.95	15.89	25.87	125.22	124.66	124.58	126.20	124.58	135.93	136.67	134.51	134.81	134.79	135.11	144.06	145.49	144.19	143.83	143.14	142.28	154.24	154.19	153.56	152.94	151.18	152.16	162.57	163.08	162.41	163.13	160.86	161.70
ボール投げ	8.57	8.40	8.22	8.09	8.21	8.25	12.05	11.72	11.34	11.18	11.46	11.30	15.63	15.46	14.77	14.94	14.62	14.77	19.26	19.02	18.53	18.20	18.49	18.04	22.89	22.62	22.04	21.37	21.30	21.49	26.27	26.26	25.65	25.47	24.97	24.87
体力合計点	30.79	30.69	30.66	30.48	30.41	30.51	37.93	37.68	37.27	36.90	37.29	37.09	44.06	44.36	42.76	42.63	42.98	43.31	49.11	49.57	48.60	47.87	48.22	48.38	54.87	54.54	53.60	52.29	52.91	53.44	59.58	59.84	58.46	58.07	57.99	58.60

区分	中学校														高等学校																					
	1年(12歳)						2年(13歳)						3年(14歳)						1年(15歳)						2年(16歳)						3年(17歳)					
	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5
握力	23.72	23.23	23.11	23.65	23.71	23.79	28.92	28.91	28.65	28.95	29.40	29.80	34.34	33.46	34.03	33.75	33.67	34.08	37.51	36.99	36.58	36.42	36.27	36.14	40.08	39.69	39.32	38.97	38.67	38.28	41.80	41.37	41.15	40.57	40.74	39.73
上体起こし	22.96	23.00	23.07	22.84	22.05	22.48	26.63	26.34	26.47	26.31	25.71	25.97	29.54	28.47	28.92	28.27	28.24	28.29	29.08	29.15	28.41	28.10	27.51	27.82	30.79	30.04	30.19	29.55	28.93	28.86	31.09	31.50	30.91	30.21	30.33	30.08
長座体前屈	38.40	37.32	37.43	38.36	39.15	39.00	42.13	42.09	41.78	43.13	42.80	43.73	45.50	45.21	46.31	47.06	46.78	46.65	49.16	48.43	48.90	48.88	49.27	49.98	50.69	50.09	50.93	51.76	51.18	51.17	51.85	52.17	52.43	52.93	52.78	53.85
反復横跳び	48.67	49.21	49.16	49.16	48.61	48.63	52.13	52.37	52.65	52.65	52.70	52.68	55.28	55.08	55.48	56.31	55.79	55.81	55.78	55.59	55.43	56.08	55.85	56.08	57.26	57.20	57.14	57.10	57.21	57.19	58.11	58.85	58.35	58.28	57.90	58.60
シャトルラン	75.61	75.42	72.97	72.17	69.05	69.44	89.13	89.26	86.43	86.21	83.18	83.58	96.84	95.01	93.37	94.36	90.13	90.97	91.52	91.83	88.72	88.52	86.44	84.88	99.35	96.36	95.15	94.69	90.59	89.60	99.57	98.69	94.42	94.55	91.48	91.35
50m走	8.50	8.48	8.52	8.53	8.56	8.56	7.88	7.86	7.93	7.85	7.91	7.85	7.46	7.46	7.50	7.43	7.45	7.48	7.34	7.31	7.35	7.32	7.41	7.40	7.17	7.17	7.18	7.16	7.24	7.21	7.06	7.09	7.14	7.11	7.19	7.16
立ち幅跳び	180.25	180.62	180.30	182.98	181.31	182.21	196.50	198.02	197.22	201.82	202.49	202.44	212.96	211.01	213.22	216.00	214.15	216.17	223.66	223.78	221.44	223.36	223.71	223.71	229.31	229.12	229.10	229.19	229.30	227.52	231.82	232.99	232.40	231.27	232.38	233.15
ボール投げ	17.08	17.08	16.81	17.12	17.17	17.22	20.11	20.12	19.53	20.23	20.45	20.58	22.86	22.22	22.67	22.91	22.80	23.07	24.43	23.78	23.46	23.75	23.98	23.81	25.54	25.32	25.48	25.62	25.37	25.58	26.71	26.62	26.14	26.25	26.10	26.53
体力合計点	33.63	33.58	33.30	33.67	33.20	33.43	42.09	42.18	41.62	42.66	42.27	42.88	49.52	48.50	49.17	49.77	49.07	49.41	52.26	51.99	51.00	51.41	50.72	51.02	56.20	55.51	55.62	55.52	54.47	54.23	58.05	58.36	57.39	57.06	56.53	57.08

過去6年間の最高値

過去6年間の最低値



(2) 女子

区分	小学校																																			
	1年(6歳)					2年(7歳)					3年(8歳)					4年(9歳)					5年(10歳)					6年(11歳)										
	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5
握力	8.63	8.63	8.89	8.61	8.69	8.49	10.44	10.34	10.29	10.31	10.01	10.20	12.02	12.04	11.79	11.79	11.96	11.84	13.74	13.72	13.80	13.89	13.64	13.67	16.28	16.14	16.32	15.93	16.30	16.05	19.07	19.05	19.10	19.03	18.53	19.06
上体起こし	10.96	11.14	11.05	10.89	10.75	10.64	13.39	13.22	13.64	13.15	13.31	12.97	15.61	15.62	15.28	14.96	14.87	14.93	17.25	17.48	17.25	16.61	16.57	16.26	18.82	19.21	19.02	17.88	18.04	18.19	19.90	19.97	20.35	19.07	18.60	19.11
長座体前屈	28.26	28.55	29.36	28.25	28.32	28.86	29.85	30.14	30.34	29.88	30.46	30.65	31.55	31.99	32.21	32.01	32.35	32.79	33.16	33.70	34.25	34.38	34.33	34.84	35.46	36.00	36.57	35.90	36.60	37.40	37.48	37.89	38.70	38.56	38.51	38.96
反復横跳び	26.82	27.15	27.02	26.95	26.73	26.76	30.98	30.74	30.31	30.39	30.39	30.17	35.06	34.64	33.70	33.28	34.04	33.55	38.23	38.43	37.68	36.98	37.10	36.79	41.11	42.10	41.23	40.28	40.31	40.27	43.32	43.97	43.71	42.33	42.30	42.32
シャトルラン	18.51	18.71	17.73	18.37	17.35	17.33	24.41	25.59	24.93	24.59	23.81	22.83	32.44	32.63	30.68	30.86	30.16	30.13	40.89	40.91	40.32	38.00	36.30	36.71	48.37	49.86	47.77	45.19	43.81	43.76	54.40	55.60	53.95	52.02	48.35	48.79
50m走	11.92	11.87	11.92	11.96	11.96	11.98	11.11	11.04	11.08	11.10	11.07	11.16	10.49	10.48	10.54	10.53	10.50	10.55	10.02	10.07	10.07	10.07	10.08	10.07	9.65	9.65	9.67	9.74	9.70	9.73	9.29	9.28	9.28	9.34	9.39	9.42
立ち幅跳び	105.45	106.49	106.86	106.21	106.93	107.77	16.24	117.24	117.99	116.74	118.23	115.89	127.65	127.34	126.65	127.70	127.22	127.22	135.80	137.52	136.12	137.44	135.27	134.55	146.17	147.07	146.73	145.50	145.17	144.60	153.37	154.92	154.52	152.62	149.23	150.34
ボール投げ	5.74	5.53	5.58	5.50	5.55	5.53	7.48	7.37	7.31	7.37	7.45	7.26	9.36	9.47	9.22	9.46	9.40	9.34	11.80	11.31	11.65	11.50	11.54	11.42	13.80	14.01	13.63	13.66	13.79	13.65	16.11	15.92	15.91	15.93	15.40	15.52
体力合計点	30.94	31.17	31.22	30.69	30.62	30.63	38.03	38.18	38.01	37.52	37.90	37.26	44.72	44.73	43.70	43.63	43.93	43.86	50.51	50.67	50.13	49.62	49.36	49.30	56.03	56.84	56.08	54.68	55.17	55.09	60.76	61.17	60.84	59.22	58.83	59.18

区分	中学校																高等学校																			
	1年(12歳)					2年(13歳)					3年(14歳)					1年(15歳)					2年(16歳)					3年(17歳)										
	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5	H29	H30	H31	R3	R4	R5
握力	21.37	21.43	21.14	21.32	21.04	21.16	23.56	23.88	23.54	23.80	23.10	23.37	25.03	25.27	25.08	25.08	25.00	24.63	25.79	25.39	25.27	25.03	24.92	24.83	26.62	26.41	26.39	26.10	25.95	25.53	27.27	27.09	26.92	26.72	26.54	26.07
上体起こし	20.51	20.45	20.56	19.59	19.09	19.12	23.28	23.18	22.98	23.06	21.45	21.95	24.43	24.26	24.23	23.73	23.82	22.65	23.01	23.31	22.78	22.62	21.70	22.35	24.06	23.90	23.79	23.55	22.96	22.12	23.74	24.36	24.04	23.75	23.26	23.57
長座体前屈	41.18	41.26	42.12	42.35	42.45	42.05	44.44	44.56	44.88	45.92	45.62	45.80	46.49	46.60	47.26	48.18	48.97	47.65	47.53	47.63	47.68	48.50	49.15	49.66	49.30	49.32	50.24	49.94	50.79	50.26	50.40	50.41	50.74	51.25	51.69	51.99
反復横跳び	45.99	46.06	46.39	45.97	45.46	45.16	47.08	47.77	47.50	48.68	47.29	47.87	48.24	48.57	48.48	49.16	49.71	48.24	48.07	48.02	47.83	48.16	48.13	48.61	47.94	48.21	48.81	48.62	48.64	48.24	48.35	48.46	48.98	48.99	49.06	49.28
シャトルラン	58.32	58.63	56.76	54.19	52.51	50.78	62.64	64.39	60.98	60.97	56.08	55.60	62.23	62.84	61.44	60.67	58.40	54.35	55.42	56.21	54.81	54.37	50.94	51.39	57.98	56.70	56.35	56.75	53.01	50.97	55.61	57.53	54.85	54.37	52.53	51.93
50m走	8.97	8.93	8.97	9.09	9.10	9.19	8.72	8.65	8.72	8.67	8.83	8.85	8.64	8.58	8.66	8.60	8.65	8.81	8.73	8.68	8.75	8.72	8.82	8.83	8.73	8.72	8.73	8.70	8.75	8.81	8.74	8.68	8.75	8.71	8.87	8.76
立ち幅跳び	163.86	165.32	165.31	165.03	163.88	163.18	169.51	171.61	171.01	172.70	170.59	169.07	172.72	175.05	173.93	175.78	175.08	171.76	177.03	177.96	176.05	177.07	176.61	174.86	176.71	177.46	178.19	176.65	178.00	175.40	176.44	177.99	177.43	177.45	176.59	177.12
ボール投げ	11.50	11.43	11.10	11.04	11.12	10.92	12.64	13.02	12.46	12.60	12.29	12.45	13.71	13.78	13.76	13.57	13.43	12.95	13.83	13.80	13.62	13.67	13.26	13.22	14.36	14.13	14.09	14.37	14.11	13.76	14.63	14.61	14.32	14.47	14.52	14.59
体力合計点	44.69	45.09	44.85	43.97	43.26	42.62	49.90	50.98	49.97	50.93	48.44	48.75	52.62	53.14	52.95	53.30	53.18	50.52	52.38	52.70	51.75	52.16	50.89	51.27	53.86	53.80	54.05	53.89	53.35	51.79	54.28	54.95	54.33	54.40	53.86	54.11

過去6年間の最高値

過去6年間の最低値

## 令和5年度鳥取県体力・運動能力調査結果（児童生徒の属性と調査項目の関係）

